

# 池田市行財政改革 推進プランⅢのまとめ

(令和元(2019)年度～令和4(2022)年度)  
(案)



令和5年9月22日  
令和5年度第2回池田市行財政改革推進委員会資料



# 目 次

---

---

はじめに	1
I 池田市行財政改革推進プランⅢの概要	2
1 策定の趣旨	2
2 改革期間	2
3 改革の推進事項（4つの施策と12項目）	2
4 改革の目標	2
II 令和4年度最終報告及びプランⅢの総括	3
1 目標に係る各種数値の推移	3
2 中期目標に係る数値の推移	6
3 令和4年度末時点における取組状況	7
4 プランⅢ期間中の取組状況及び4年間の振り返り	25
5 池田市行財政改革推進委員会による審議結果：「意見書」の作成と提出	36
参考資料1	37
参考資料2	39
用語解説	42

---

---



はじめに

本市では、第6次池田市総合計画に定める「行財政改革を推進し希望の持てるまち」の実現のため、平成23年に行財政改革の基本的な方向性を定める「池田市行財政改革指針」を策定、また4年間ごとに指針に基づく具体的な実施プログラムを定めた行財政改革推進プランを作成し取り組んでまいりました。

「池田市行財政改革プランⅢ（以下「プランⅢ」）」においては、経費や職員数の削減を中心とした「量の行財政改革」及び、市政運営の質を高める「質の行財政改革」に加え、新たに「効率的で持続的な視点に立ったまちの活性化」及び「わかりやすさの視点徹底」に重点を置き、プランⅢ計画期間の最終年度にあたる令和4年度は、「産官学民の連携による地域課題の解決」や「SNS を積極的に活用した効果的な広報発信」など、各部が主体的に効率的で効果的な市政運営の実現に努めました。

その結果、令和4年度決算は黒字となり、平成24年度決算から経常収支比率が11年連続で100%を下回りましたが、その一方で、少子高齢化に伴う義務的経費の増加や、インフラ設備を含む公共施設等の老朽化への対応など、本市財政が依然として予断を許さない状況にあり、今後の行財政改革の進展のためにはより一層の創意工夫をもって臨まなくてはならないことも確かです。

今後の行財政改革においては、令和5年3月に策定した「行財政ステップアップガイド～住む人、働く人、縁ある人を大切にする池田～」に基づき、これまでに取り組んできた「質の行財政改革」をさらに推し進め、社会状況の変化にも対応できる柔軟性と強さを備えた組織づくりを進めるとともに、市民をはじめ本市に縁あるすべての人が輝き、人と人とが繋がり、新たな価値観を創出し受け入れる、高い包容力と寛容性をもつまちをめざしてまいります。

令和5年 月

池田市長 瀧澤 智子

## I 池田市行財政改革推進プランⅢの概要

### 1 策定の趣旨

本市では、「行財政改革を推進し希望の持てるまち」の構築を念頭に、「池田市行財政改革指針」、「池田市行財政改革推進プラン」及び「池田市行財政改革推進プランⅡ」を策定し、量と質の両面からのアプローチにより行財政改革を実施し、一定の成果を上げてきました。

しかし、今後の社会情勢及び財政状況を考慮すると、より効率的で持続的、長期的な視点に立った行財政改革を推進する必要があることから、令和4年度までを改革期間とする「池田市行財政改革推進プランⅢ」（以下「プランⅢ」といいます。）を平成31年3月に策定しました。このプランⅢに基づき、これまで以上に厳格な進行管理のもと着実に行財政改革の取組を遂行し、安定的な市政運営を可能とする行財政基盤の確立に取り組みます。

### 2 改革期間

令和元（2019）年度～令和4（2022）年度

### 3 改革の推進事項（4つの施策と12項目）

#### （1）開かれた市政の推進

- ①市民参画の推進
- ②広報機能の充実
- ③広聴機能の充実
- ④情報公開などの充実

#### （2）健全な行財政運営の推進

- ①行政の効率性と財政の健全化の確保
- ②歳入※の確保
- ③活力ある組織づくりと適正な人事管理

#### （3）広域行政の推進

- ①他市町との連携の強化
- ②国や府との協力関係の強化と役割分担

#### （4）情報通信技術の活用

- ①情報システムの機能強化
- ②行政情報の活用の高度化
- ③情報セキュリティ対策の高度化

### 4 改革の目標

#### （1）改革期間における目標（令和元（2019）年度～令和4（2022）年度）

- ①財政調整基金※残高 令和4年度末20億円以上
- ②経常収支比率※ 90%台
- ③実働職員数※（一般会計※） 600人程度
- ④良質な市民サービスの確保のための「働き方改革※」の推進（職場環境の整備）

#### （2）中期目標（平成27（2015）年度～令和4（2022）年度）

安定的な財政構造の確立（臨時財源補てん※をせず形式収支※黒字化）

## II 池田市行財政改革推進プランⅢの総括

令和元（2019）年度～令和4（2022）年度の4年間を対象期間として、行財政改革の取組や成果について報告するものです。

### 1 目標に係る各種数値の推移

（令和5年8月時点で未確定の数値については「－」を記載しています。）

#### （1）財政調整基金※残高（各年度末）の推移 （単位：百万円）

区 分	平成30年度 (参考)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標
実 績	5,348	5,250	4,812	4,934	5,235	令和4年度末 2,000百万円以上

プランⅢ策定段階では、大型の投資的事業などが予定されており、改革期間末での残高は10億円強と大幅に減少する見込みであったため、「標準財政規模の10%程度」である20億円以上を目標としていました。

それに対し、プランⅢに基づく取組を推進したほか、市税や各種補助金・交付金などの増収により、令和3年度と令和4年度は基金の取り崩しを行わずとも形式収支の黒字化を達成できたため、改革期間の期首と同程度の残高を維持し、目標を大きく上回りました。

#### （2）経常収支比率※の推移 （単位：%）

区 分	平成30年度 (参考)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標	
実 績	94.7	93.4	94.8	93.0	95.9	90%台	
(参考)	全国 市町村平均	93.0	93.6	93.1	88.9	—	
	大阪府内 市町村平均	96.9	95.7	95.7	89.3	—	

令和4年度は速報値

#### <参考>健全化判断比率 （単位：%）

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和4年度	—	—	1.2	—
早期健全化基準	12.20	17.20	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

令和4年度は速報値

実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は「－」を表示しています。

プランⅢ策定段階では、会計年度任用職員制度の導入に伴う人件費の増加などにより、経常収支比率の大幅な悪化が見込まれていたため、引き続き90%台で維持していくことを目標としていました。

それに対し、人件費の増加に加え、社会保障関係費や公債費も増加したことなどから、比率の引き下げとはなりませんでしたが、市税や地方交付税の増加、各種補助金・交付金の活用などで財源の確保を図り、目標とする90%台を維持することができました。

(3) 一般会計※実働職員数※（各年4月1日）の推移 (単位：人)

区 分	平成30年度 (参考)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標
一般会計職員数	604	604	597	609	613	
<b>実働職員数※</b>	588	585	578	590	594	<b>600人程度</b>
療養休暇取得職員数	1	1	1	0	2	
産前産後・育児休暇取得職員数	11	14	13	17	15	
退職者数	4	4	5	2	2	

<参考> 類似団体※との普通会計※職員数（各年4月1日）の比較 (単位：人)

区 分		平成30年度 (参考)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
池田市	普通会計※職員数	603	603	596	608	612
	人口1万人当たり普通会計※職員数	58.23	58.17	57.52	58.62	59.22
類似団体	普通会計※職員数	734	732	737	744	—
	人口1万人当たり普通会計※職員数	59.84	60.00	60.51	60.69	—

普通会計※職員数は地方公共団体定員管理調査結果によります。

一般会計※職員数との差1人は、後期高齢者医療広域連合へ派遣する職員により生じたものです。

プランⅢ策定段階では、職員の採用・退職等による組織内の新陳代謝で若年層職員が増えたことで、育児休業等による退職者の増加が予想されていたため、一般会計職員数ではなく、「実働職員数600人程度」を目標としていました。

それに対し、職員の採用にあたっては、退職見込者数等を見越した人数の確保に努める一方で、組織力を維持するため、中長期的な視点で策定した採用計画に基づく計画的な採用により、実働職員数について、目標数値である600人程度には届かなかったものの、令和元年度からの4年間で目標に近い数値になってきており、着実に成果を上げているところです。

前述の取組により、類似団体との職員数比較についても、普通会計職員数は少なかったものの、人口1万人当たりの普通会計職員数は、類似団体の数値に徐々に近づいてきています。

(4) 「働き方改革」※の推進（職場環境の整備）

本市では、個々の職員の実情に応じ、多様な働き方を推進するための職場環境の整備、業務改善のためのイノベーションの導入、絶え間ない業務プロセスの見直しについて、様々な視点から取り組むことによって生産性向上をめざし、良質な市民サービスの確保に努めます。



① 年次休暇の取得状況（平均取得日数）

（単位：日）

区 分	平成30年度 (参考)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
池田市	10.1	10.1	10.9	11.0	12.0
府内市町村平均	11.0	11.3	11.7	12.6	12.7

年次休暇は、原則として年間20日（前年度の残日数繰越し分以外）付与されますので、付与日数の半数以上の取得が継続しているものの、府内市町村の平均水準に達していない状況です。

② 年次休暇の取得日数が10日未満の職員の状況

（単位：％）

区 分	平成30年度 (参考)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
該当職員の割合	55.5	50.6	48.2	48.0	40.7

年次休暇の取得日数が付与日数20日の半数に満たない職員の割合が低くなることで、より多くの職員が一定の日数以上の年次休暇を取得できていることが分かります。

③ 勤務時間の弾力運用の取得状況

（単位：人）

区 分	平成30年度 (参考)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取得実人数	62	71	58	48	60

1日の勤務時間を変えることなく、繰り上げ、又は繰り下げること、長時間勤務を抑制するとともにワーク・ライフ・バランスの維持向上を図っています。令和2年度、令和3年度の取得人数が減少した要因として、新型コロナウイルス感染症の影響による行事の中止等に伴う取得の大幅減が挙げられます。令和4年度の取得人数が増加した主な要因として、行事再開による業務上の事由等による取得の増加があります。

④ テレワークの実施状況

（単位：件、人）

区 分	平成30年度 (参考)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施件数	—	—	100	258	120
取得実人数	—	—	44	71	37

感染症対策及び柔軟な働き方を実現するため、令和3年1月18日からテレワークを導入しました。

育児や介護など個々の職員の実情に応じた多様な働き方の実現に向けて、プランⅢでは「働き方改革」の推進を目標としました。

それに対し、多様な任用形態の職員の効果的な活用や研修を通じた業務改善意識の向上により、年次休暇の平均取得日数については、府内市町村の平均水準には達しませんでした。取得日数が増加し、取得日数が10日未満の職員割合も減少しています。

また、長時間勤務の是正や健康管理制度の整備のため、勤務時間の弾力運用の活用促進やテレワークの導入など、個々の職員の実情に応じた多様な働き方を推進するための職場環境の整備を進めてきたところです。

## 2 中期目標に係る数値の推移

### 形式収支※の推移

(単位：百万円)

区 分	平成30年度 (参考)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標
実 績	238	507	296	767	233	
臨時財源補てん※ 額を除いた場合	△166	34	△251	766	228	0以上

### <参考>臨時財源補てん※額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度 (参考)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
土地売却	4	273	47	1	5
基金取崩し	400	200	500	0	0
計	404	473	547	1	5

土地売却は、財源補てん分のみを記載しています。

基金取崩しは、財政調整基金※に係るもののみを記載しています。

安定的な財政構造の確立のためには、臨時的な財源に頼ることのない行政運営が必要不可欠として、財政調整基金の取崩しなどの臨時財源補てんをせず形式収支を黒字化することを、プランⅡから継続的に取り組む中期目標としていました。

それに対し、令和2年度以降はコロナ禍の拡大などが影響し、臨時的な支出が増えましたが、各種補助金・交付金などを活用して財源を賄い、プランⅢに基づく各種取組を推進したことなどもあり、令和2年度を除いては目標を達成することができました。

### 3 令和4年度末時点における取組状況

注1 重点欄の☆印は、プランⅢの改革期間における重点取組項目であることを表す。

注2 新規欄の★印は、プランⅢの改革期間における新規取組項目であることを表す。

注3 令和4年度の実施目標欄に“—”印の記載がある取組は、プランⅢの改革期間において掲げた目標について、達成の後も尚継続している取組又は内容に見直しがあった取組を表す。

注4 達成状況欄の“○”は達成、空欄は未達成、“—”は事業未実施などにより判断できないものを表す。

注5 令和4年度の実施目標欄の〔 〕内の数値は、効果額（単位：千円、千円未満切り捨て）を表す。

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年末時点の取組実績	達成状況	備考
施策1 開かれた市政の推進							
項目(1) 市民参画の推進							
プログラム① 協働する事業の提案など、市民や団体などの提案を受け入れる仕組みを充実させる。							
	☆		市広報誌など各種刊行物の企画・編集業務への市民参画の推進と委託の検討【広報広聴課】	委託業者の活用による広報業務の作業を見直す。 また市民記者や市民団体との協働による広報活動を推進する。	委託業者を活用することにより、職員の異動に左右されにくい安定した広報誌の発行を行うとともに、市民記者による「池田報道。市民記者が行く！」の記事を、広報いけだに6記事掲載した。	○	
	☆	★	産官学民の連携による地域課題の解決【各部署】	【政策企画課】 新任副主幹研修の一環として、大阪大学と連携しワークショップを開催するとともに、令和5年度以降の連携の在り方に関する企画調整を行う。 産官学民の連携の場であるSDGs※推進プラットフォームを本格稼働させる。  【都市政策課】 ・エリアプラットフォーム※検討会議を毎月1回開催する。 ・社会実験イベントを開催する。 ・専門家による意見交換・検討会議を開催する。 ・いけだ未来ビジョンを策定する。	【政策企画課】 新任副主幹研修を12回開催した。 SDGs推進プラットフォームに関し、運営支援事業者の選定後、キックオフに向けての企画調整を行い、令和5年1月にキックオフ会合を実施した。  【都市政策課】 ・エリアプラットフォーム検討会議を毎月開催した。 ・社会実験イベント「おさんぽマルシェ in IKEDA※」を6月11日に開催し、40を超える事業者、団体の参画を得られた。本イベントは、駅周辺の公共空間等の利活用についての効果検証だけでなく、事業のPR、人材発掘育成にも効果がある、官民連携を発展させるための活動として今後も継続して実施していく。 ・いけだまちなか活性化会議及びまちづくりシンポジウムを開催した。(現地視察7月7・8日、11月9日、3月23日) ・いけだ未来ビジョンを作成した。	○	【政策企画課】 令和5年4月より「池田市官民連携デスク」を設置し、官民連携に関する相談窓口として企業等と対話し、各部署への展開・調整及び行政課題の発信を行うことにより、官民連携・官学連携の推進を図っていく。
			外国人のための保育サービス付日本語教室をボランティアの協力により実施【人権・文化国際課】	<ボランティアクラス(対面)> 火曜日、木曜日の10時~11時30分 <ボランティアクラス(Zoom)> 火曜日、木曜日、土曜日の10時~11時45分のうち45分 <教室型クラス> 土曜日の10時~11時30分 ・学習支援ボランティアは養成講座を終了した方を対象とする。 ・保育ボランティアは5名程度在籍。	<ボランティアクラス(対面)> 開催回数：68回 参加者数(延べ)：ボランティア；402名、学習者；587名 ※新型コロナウイルスの影響により対面のボランティアクラス及び保育は4月、8月は中止。 <ボランティアクラス(Zoom)> 開催回数：43回 参加者(延べ)：ボランティア；156名、学習者；201名 ※新型コロナウイルスの感染状況が落ち着き対面クラスが再開したため、8月~中止。 <教室型クラス> 開催回数：24回 参加者数(延べ)：143名 ※新型コロナウイルスの影響により4月、8月、9月は中止。 <保育ボランティア> 13名登録。	○	学習希望者が増加しているため、ボランティア養成講座を実施することで、ボランティアの参加者拡大をめざし、また実施曜日の拡大を検討する。

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年末時点の取組実績	達成状況	備考
		★	外国にルーツをもつ子ども向けの学習支援をボランティアの協力により実施【人権・文化国際課】	土曜日の10時から11時30分（祝日は除く）に実施する。	44回実施し、利用者累計226名であった。長期滞在で学習言語の習得が不十分な子どもたちへ、日本語学習支援の場、及び居場所を提供することができた。	○	
		★	外国人市民を主体にした多文化共生イベントの実施【人権・文化国際課】	年2回程度実施する。	12月3日に「ツナガリエ石橋まつり～ダイバーシティをチカラに～」を実施した。文化体験ワークショップやトークイベント、ステージなど、外国人市民が主体となった事業として実施することができた。	—	新型コロナウイルス感染症の影響により、2回の実施はできなかったが、実施したイベントでは感染症対策を徹底した上で多くの方に参加してもらえた。
		★	新学校給食センター建設による効率的な給食の運営と安全安心で安価な地元食材の利活用促進【学校給食センター】	細河だいこんについて、9月に種まき、11月から12月に収穫、12月に給食で提供し、児童・生徒に食への関心を持ってもらう。	目標通り、9月に種まき、11月から12月に収穫を行い、12月の給食で提供することができた。	○	
		★	東京オリンピック開催に伴う市内企業や各種団体などの市民参画の推進【社会教育課】	—	パラスポーツフェスタなどでホストタウンの取り組みを紹介した。	—	当市がホストタウンとして登録していることはパラスポーツフェスタ等各種イベントで周知していく。

プログラム② 各種審議会、委員会、懇談会などのメンバーとして市の政策形成の過程に市民の参画を求める。

			防災講座開催による、市民の防災意識向上と防災活動に係る参画の推進【危機管理課】	防災講座を年に3回（例年は11月、12月、1月）開催する。	防災講座を11月17日、12月22日、1月25日に開催した。人事課との共催により、市民のみならず職員や他市職員まで広く周知した。	○	
			各種審議会のメンバーの公募【各部署】	適宜、委員の公募を実施する。	【公共建築課】5月に公共施設等適正管理委員会の委員の公募を実施し、2名の応募者から1名を選定した。	○	

項目（2） 広報機能の充実

プログラム① 広報誌や各種刊行物の内容を一層充実させ、情報発信する。

			「広報いけだ」の内容の充実【広報広聴課】	月1回の安定的な発行及び市民にとって見やすく手取りやすいデザインになるよう創意工夫していく。	月1回の安定した発行を行い、より見やすく分かりやすい誌面となるよう努めた。	○	
			「グラフいけだ※」の内容の充実【広報広聴課】	令和4年10月発行に向け、準備を進める。	令和4年10月に8,000部を発行した。	○	
			「暮らしの便利帳※」の官民協働による改訂【広報広聴課】	—	令和4年度は改訂を予定していなかったため、実績なし。	—	令和5年11月発行予定。3年に1回を目途に発行する。
			「池田市統計書」の概要版の作成【総務課】	令和3年版統計書の内容を元にした統計データで概要版を作成し、より多くの方に向けて池田市の情報を発信する。	必要な資料の収集を行い、作成した統計書概要版を庁内掲示板へ掲載し、市民への説明用として活用するよう広く周知した。概要をA4用紙一枚にまとめて配布することにより、多くの方に池田市への理解を深めてもらうことができた。	○	

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年末時点の取組実績	達成状況	備考
		★	防災行政無線の整備による広報機能の充実【危機管理課】	避難情報・気象情報だけでなく、夕方の定時メロディや防犯情報にも活用する。	6月5日に一斉鳴動訓練を実施した。気象警報、訓練情報、特殊詐欺防止や新型コロナウイルス感染症対策の広報にも活用し、市民の安全安心に繋がる情報発信に活用できた。また平日毎17時に「夕焼け小焼け」のメロディ放送を行った。	○	特殊詐欺等の犯罪が増加していることから、市民に対し被害が未然に防げるよう今後も防犯情報は適宜放送する。また、気象情報、訓練情報、新型コロナウイルス感染症情報についても、状況を判断しながら適宜放送する。
プログラム② インターネットなど多様化するメディアを活用した広報活動を推進する。							
	☆		SNS※の更なる活用による広報活動の推進【広報広聴課】	SNS※を積極的に活用し効果的な広報を行う。時期・話題性などを勘案して計画的・戦略的に発信する。	新型コロナワクチン接種情報やイベント情報、その他市政情報をLINE、Facebook、X（旧Twitter）、Instagramなどで配信した。	○	
			ホームページにおける市政やまちの話題の情報発信【広報広聴課】	利用者にとってより見やすく・探しやすく・わかりやすいホームページのため、継続的な改善に努める。	都度、改善点を抽出し、修正を行った。	○	
	☆		Facebookページの活用による観光・イベント情報の発信【シティプロモーション課】	池田市に関する情報を積極的にPRするとともに、フォロワー数を増加させる。	観光情報及び市内開催観光イベント情報を発信した。令和4年度フォロワー数：5,860人（令和2年度フォロワー数：5,703人）		池田市に関する情報の発信ができておらず、フォロワー数を活用しきれていない。Facebookに代わる様々なSNSが世間一般に浸透してきている中で、今後の情報発信におけるFacebookの活用方法について検討する必要がある。
			ウェブサイトなど各種ツールを活用した子育て支援施策の効果的な情報発信【子ども・若者政策課】	恒常的にウェブサイト及びSNS※で子育てに関する情報発信を行う。	ウェブサイト及びSNS※により子育て情報やイベントの案内等を随時発信した。恒常的な情報発信や特集記事の掲載により、利用者にも効果的な情報発信が行えた。また、令和3年度に比べ、ユーザー数が+5%、ウェブサイトのアクセス数が+8%と上昇しており、効果的な情報発信ができた。	○	
			「いけだつながりシートlkeda_s※」の電子版である「e-lkeda_s※」の普及活動の実施による利便性の向上【発達支援課】	令和4年度末までのサービス終了に向け、関係機関との調整を行う。	現在利用しているユーザーに対する終了に伴う不利益を最小限に抑えるための協議を重ねた。また、終了に向けた覚書を9月末に締結した。11月以降、池田市HPでの、終了の告知とe-lkeda_s内のデータの抽出保存方法の周知、また、e-lkeda_sのログイン画面での終了の告知に努めた。さらに、現在の登録者へは、複数回にわたり、終了の告知メールの送信を行った。	○	
		★	消防Facebookページによる情報発信【消防本部予防課】	消防に関する情報を、50回以上発信する。	消防に関する情報を71件発信し、リアルタイムで消防に関する情報発信ができ、消防業務を広く理解してもらう広報を行うことができ、消防の多種多様な取り組みや情報を発信することで消防を身近に感じることができた。	○	
	☆		「ふくまる教志塾※」Facebookページによる情報発信【教育政策課】	Facebookフォロワー90名をめざす。また、「ふくまる教志塾※」の取組、池田市の様々な取組を発信していくことで、塾生の確保につなげる。	令和4年度末時点で79名のフォロワーとなった。塾生だけでなく、多くのフォロワーに取組を発信できたため、事業を開始した4月以降にも、問い合わせや多くの申し込みがあり、2人の途中入塾にもつながった。		年々、塾生のFacebook利用率が減少傾向にあるため、Instagram、X（旧Twitter）、TikTok等のSNS※に切り替えを検討する必要がある。

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年末時点の取組実績	達成状況	備考
プログラム③ 地域に向く出前講座を積極的に活用し、地域の実情に即した広報活動を展開する。							
			「まちづくり出前講座※」の充実【広報広聴課】	滞りなく出前講座を実施する。	15件の出前講座を実施し、市民サービスに寄与した。	○	
プログラム④ マスメディアを活用し、市のPRを積極的に行う。							
			報道機関への記事提供【広報広聴課】	市政情報やイベント情報について報道機関に発信する。	報道機関への発信を98件実施し、情報発信に寄与した。	○	
			観光大使※によるPRの実施【シティプロモーション課】	観光大使※に、精力的に池田市をPRしてもらうよう促す。	市内夏まつりステージへの出演、その他PRイベントにて広報活動の協力をいただいた。SNS※にて市内イベント等のPRや飲食店、施設について積極的に情報発信をいただいた。	○	
プログラム⑤ 子どもや若者、高齢者といった各年齢層や、外国人、障がい者（児）など市民ニーズに合わせた情報発信を行う。							
			「声の広報※」の作成・充実【広報広聴課】	音声版広報いけだを作成・配布し、市ホームページでも掲載する。	毎月1回「声の広報※」の配布と市ホームページへ音声版を掲載することにより、視覚障がい者への広報活動の充実を図った。	○	
			転入外国人向けに「多言語版生活ガイド※」の発行【人権・文化国際課】	—	暮らしの便利帳※改訂のタイミングに合わせて翻訳を行うため、令和4年度は発行の実績なし。	—	
			外国人市民向けに「池田くらしの情報※」を発行【人権・文化国際課】	隔月で6回発行する。	英語、中国語、韓国・朝鮮語、インドネシア語、やさしい日本語の計5言語へ翻訳し、6回発行した。やさしい日本語により、翻訳ではカバーできない外国人への情報提供を行うことができた。	○	
項目（3） 広聴機能の充実							
プログラム① 市民と市長の直接対話の場の充実に努める。							
			市民と市長の直接対話の場の充実【各部署】	【地域教育課】10月6日に実施予定の「市長と若者の対談」開催に向けて各小学校区から20歳の若者の参加を募り、市長との直接対話を通じて若者視点も含めて今後の池田市の在り様等について幅広く意見を聴取する。	【地域教育課】10月6日に「市長と若者の対談」を開催し、公募した計13名の20歳の若者と市長との直接対話を通じ、若者視点も含めて今後の池田市の在り様等について、教育をはじめ幅広く意見を聴取することができた。	○	
プログラム② 市政相談による意見・要望などを迅速・的確に処理する体制を充実させる。							
			経験豊かな再任用職員※を活用した市政相談の実施【広報広聴課】	相談件数の多寡ではなく、一つ一つの問い合わせに対し、誠実かつ適切な質の高い対応を行う。	苦情27件、意見問合せ1,039件、照会・問合せ774件。相談者に同じ内容を説明させることのないよう、各課へ繋ぐときは適切に対応した。相談においては助言を行い方向性を見出すことができた。専門相談における事前受付から当日の相談まで予定通り取り組みを実施し、市民の相談に対応することができた。	○	

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年末時点の取組実績	達成状況	備考
プログラム③ 一般市民相談のほか法律相談などの専門相談を通じた広聴活動の充実を図る。							
			法律相談など市民ニーズに応じた専門相談の実施【広報広聴課】	多種多様化する市民の相談を聴き、適切なアドバイスを行う。	法律相談278件、司法書士相談178件、行政書士相談36件、土地家屋調査士相談6件、宅地建物取引士相談14件、税理士相談65件の専門相談に対応した。	○	
項目（4） 情報公開などの充実							
プログラム① 開示請求による受動的な情報公開にとどまらず、公表できるあらゆる行政情報の能動的な公開を推進する。							
			行政情報コーナーの充実【広報広聴課】	行政情報コーナーが行政文書に係る情報公開の場として機能するよう、池田市情報公開条例に基づく情報公開目録の整備（3か月毎の更新）や展示資料の整理に努める。	情報公開目録は3か月毎に更新した。情報公開件数77件、個人情報情報公開件数65件に対応した。	○	
			審議会などの会議の公開の推進【広報広聴課】	審議会等の会議の開催及び公開状況を調査・公表する。	開催情報及び会議資料を行政情報コーナーにおいて1年間閲覧に供するとともに、情報提供に努めた。池田市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき令和3年度の審議会等の開催状況一覧表を作成し9月に公表した。	○	
プログラム② パブリックコメントなどの実施により、市民の意見を幅広く聴くことに努める。							
			パブリックコメント手続※制度の推進による市民参画の場の確保【各部署】	池田市パブリックコメント手続※要綱に基づき、手続の対象となる計画等の案の趣旨、内容等を広く公表するなど、適切なパブリックコメントの実施に努める。	9件のパブリックコメントを実施し、計画案等を広く周知するとともに、12名から35件の意見を得た。執行機関等の公正の確保と透明性の向上を図り、市政における意思決定過程への市民の参画の場を確保することができた。 【高齢・福祉総務課】 第4期池田市地域福祉計画・第5次池田市地域福祉活動推進計画を策定するにあたって、広く市民の声を聴き今後の地域福祉施策のさらなる充実を図るためパブリックコメントを実施し、1件の応募があった。寄せられたコメントをもとに、計画書における施策の展開のさらなる検討を重ねることができた。	○	
			市民意識調査の実施【各部署】	適宜、市民意識調査を実施する。	実績なし。	—	
施策2 健全な行財政運営の推進							
項目（1） 行政の効率性と財政の健全化の確保							
プログラム① 地域分権のさらなる推進により、「市民の意識改革」を進め、より効率的・効果的な税財源の活用をめざす。							
			「地域分権フォーラム」の開催などによる地域分権制度※の周知【コミュニティ推進課】	地域分権活動発表会を開催する。	令和5年3月5日に「地域分権活動発表会」を開催した。	○	
			地域分権制度※の市民意識調査の実施【コミュニティ推進課】	—	令和4年度は実施を予定していなかったため、実績なし。	—	平成19年度の制度発足から20年を前に、活動実績や制度のあり方についての検証を行うため、令和8年度に実施予定。

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年末時点の取組実績	達成状況	備考
			市民ニーズに応じた提案事業の実施 【コミュニティ推進課】	令和3年度提案事業として、各地域コミュニティ推進協議会から提案のあった170事業（予算総額67,554千円）を順次実施する。	新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、24事業は未実施となった結果、各課において146事業が実施された。	○	
			地域分権推進基金の活用 【コミュニティ推進課】	各地域コミュニティ推進協議会の合計で、18,777千円の積立及び3,492千円の取崩を行う。	実施目標のとおり、積立及び取崩を実施した。単年度の提案額では実施不能な中・長期的な事業の実施が可能となった。	○	
プログラム② 抜本的な見直しによる事務事業の縮小・廃止を行う。							
		★	AI※技術などの新たな技術の導入による事務処理の効率化とサービスの向上 【行政管理課】	RPA※やAI※等の各種サービスについて、情報収集を行う。また、事務処理の効率化とサービスの向上のために新たに導入したシステムについて、安定した稼働及び効率的な運用を行うよう努める。	7月より無料トライアルにて開始したチャットツールについて、1月に本格導入し、3月末時点でのアクティブユーザー数の割合はアカウント数の9割弱にまで達した。チャットツールの導入により、職員間コミュニケーションの円滑化・活性化に寄与した。 また、公共施設予約・施錠システムやWeb会議システム、ペーパーレスシステム等、新たに導入したシステムについて、安定した稼働及び効率的な運用を行うよう努めた。	○	
		★	行政手続等における押印の見直し 【行政管理課】	今後の行政のデジタル化の動向を踏まえながら、さらなる押印の見直し検討のための情報収集を行う。	国や他の自治体の動向について、情報収集を実施した。	○	市民向けの書類の押印廃止は令和3年度に行っており、将来的な公印省略及び庁内書類の押印廃止の実現に向けた検討を行う。
			阪神高速道路大気観測維持管理事業の見直し 【環境政策課】	周辺地域の大气汚染状況や財政状況、大気観測局周辺住民の意見などに基づき、本市の大気観測継続の要否を判断する。	大気汚染に係る情報の収集を行い、庁内での調整の結果、令和5年度以降は事業を継続することとなった。	○	
			ごみ排出量の削減 【環境政策課】	第3期一般廃棄物処理基本計画に基づき、令和17年度に向けて家庭系及び事業系ごみの総排出量を令和元年度比14%削減、家庭系ごみ排出量原単位を令和元年度比5.8%削減するため、各種施策を推進する。	3Rに関する環境教育、指定袋制の実施、集団回収奨励金の交付など、ごみ減量化及びリサイクルの推進に資する事業を継続実施した。	—	計画に掲げる目標の達成に向け、引き続き各種施策を推進する。
		★	認定こども園の園児の情報管理、職員の勤怠管理に係るシステム導入による事務処理の効率化 【幼児保育課】	園児の登降園情報について保育システムにより管理することで、職員の負担軽減を図る。また、運営事業者と連携を図りながら早期の問題解決に取り組む。	園児の登降園情報の管理において、運営事業者と連携しながら保育システムを運用しており、登降園時間や出席状況等管理の自動化による事務処理の効率化を図ることができた。	—	今後も継続的に運用を実施する予定であるが、職員の負担軽減における費用対効果については検討する必要がある。
☆	★	★	AI※技術を活用した保育所入所選考に係る事務処理の効率化 【幼児保育課】	選考所要時間の短縮による人件費相当額の75%を削減する。令和5年4月入所分の選考結果通知を元年度分より1ヶ月早期化する。	令和5年度4月入所選考の結果通知が、システム導入前より1か月早期化することができた。 入所選考における補助的な役割に加え、選考結果のシステムへの反映がなくなったため、大幅な人件費の削減ができた。選考所要時間の短縮により、市民への案内等、他サービスを手厚く実施した。	○	



計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年末時点の取組実績	達成状況	備考
<p>プログラム③ 事務事業の見直しを行い、民間企業やNPO、地域住民などが担うことができるものについては、アウトソーシングなど民間活力の導入を図り、行政のスリム化を図る。</p>							
	☆	★	指定管理者※に係るマニュアル、ガイドラインなどの整備と公民連携の推進に係る検討【行政管理課】	令和2年度に策定した「指定管理者※制度に係る運用指針」の改訂と公民連携の推進を図る。	令和4年度当初に第2版へと改版した指定管理者※制度に関する運用指針について、さらなる適切な制度運用に向けて関係部署と調整の上、第3版への改訂を行い庁内に周知した。また、公民連携に係る先事例の情報収集及びセミナーや補助金の活用に関して庁内への周知を行った。	○	
		★	猪名川緑地、テニスコート、五月山緑地の次期指定管理者※選定による効率的かつ効果的な施設の運用【社会教育課/みどり農政課】	指定管理者※による施設の運用管理を行う。	各施設ごとに指定管理者※を選出し、運用管理を実施している。用途に合ったグルーピングを図ることにより、より一層、公園のにぎわい創出の向上や、適正な維持管理につながっている。	○	適正な管理が行えるよう、指定管理者と適宜協議を行うことにより、市民サービスの向上を図る。
	☆		家庭ごみ収集業務の委託拡充【業務センター】	—	新たな委託は行わず、現状を維持とするため、実績なし。〔2,600〕	—	令和4年度は委託の拡充は行わず、現状を維持し、定年退職者数が多い2年後から5年後までに、職員の補充と合わせて、委託拡充について検討する。
	☆	★	クリーンセンターの運転管理業務の民間委託の検討【クリーンセンター】	—	令和2年度から土日及び夜間の民間委託を実施できている。〔10,803〕	○	
	☆		五月丘保育所の移転・民営化の効果的な情報発信【子ども・若者政策課/幼児保育課】	—	令和2年4月から、移転先施設での運営を開始した。引継ぎ状況の確認等のため、市・法人・保護者会による協議会も同年開催済みである。〔39,320〕	○	
			市立駐車場管理業務への指定管理者※制度の導入の検討【交通道路課】	—	現行の経営体制を維持しつつ発券機更新工事等を実施し、滞りなく市民サービスを提供できた。	○	
	☆		市営住宅管理業務への指定管理者※制度の導入の検討【都市政策課】	—	令和2年4月1日から指定管理者制度を導入した。〔7,765〕	○	
		★	学校給食センターの運営の民間委託の検討【学校給食センター】	—	令和2年度に民間委託を導入した。	○	
	☆	★	分館を含む図書館への指定管理者※制度導入の検討【図書館・石橋図書館】	—	令和4年4月より1名の正規職員司書を採用し、将来的に図書館の管理運営を担えるよう育成に努め、正規職員の司書不足を補った。	○	
		★	都市公園法第5条に基づく設置管理許可制度の導入【社会教育課/みどり農政課】	設置管理許可制度に基づく管理運用を実施する。	設置管理許可制度に基づき、自動販売機、駐車場、売店などの公園施設について新たに設置管理許可を与えることにより、公園施設の機能増進を図ることができた。	○	
<p>プログラム④ 施設の統廃合について、利用状況や経費などの客観的な指標に基づいた検討を行う</p>							
		★	旧細河小学校解体に伴う防災備蓄倉庫の利活用の検討【危機管理課】	備蓄品の整理を行う。	備蓄品の整理及び在庫管理等を行った。	○	災害時の物資の拠点としての体制構築をめざす。

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年末時点の取組実績	達成状況	備考
	☆		共同利用施設※の再編、活用などの検討を含む公共施設の適正配置に向けた取組の推進【公共建築課】	令和3年度に改定を行った「池田市公共施設等総合管理計画※」を基に、公共施設等の総量及び維持管理経費の削減の検討準備を行う。	総量及び維持管理経費の削減検討準備に着手した。〔4,534〕	○	
	★		個別施設計画※の策定と公共施設等総合管理計画※の更新【公共建築課】	—	令和2年度に「池田市開始時個別施設計画※」を策定し、令和3年度に「池田市公共施設等総合管理計画※」を改定した。	○	
	☆	★	敬老会館、養護老人ホーム白寿荘を中心とした周辺施設の再編整備【高齢・福祉総務課】	養護老人ホーム白寿荘について、施設の老朽化及び入所者の減少により令和4年度末で廃止する。また、令和4年度末までの入所者の転所及び跡地の活用、敬老会館の老朽化対策について検討を進める。	養護老人ホーム白寿荘の入所者の転所が完了した。敬老の里及びその周辺施設の老朽化対策として再編整備の検討を進め、敬老会館、花園会館、旭丘会館を集約複合化した多世代交流施設の整備を決定した。	○	
		★	立地適正化計画※に基づく事業の推進による市街地の機能更新と都市空間の質的向上【都市政策課】	阪急池田駅周辺地区都市再生整備計画※及び阪急石橋駅周辺地区都市再生整備計画※が令和3年度末で事業完了したため、引き続き、事後評価分析を行う。また、阪急池田駅周辺地区については、次期都市再生整備計画※の立案、策定を行う。	池田市公共事業評価委員会の開催(10月28日)を経て、事後評価の作成及び公表が完了し、都市再生整備計画「阪急池田駅周辺地区(2期)」の策定公表を実施した。(3月末)また、都市再生整備計画を策定することで国庫補助事業を活用できるほか、計画にウォークアブル※推進区域を位置付けることで、景観の国庫補助の活用や、ウォークアブル※推進に向けた各種制度の活用ができるようになる。	○	
		★	都市再生整備計画※に伴う満寿美公園の整備【都市政策課】	—	令和4年度より公園の供用を開始し、指定管理者による管理運営を実施することができた。交流拠点となる公園等を整備することで、池田駅周辺のにぎわい創出、来街者の回遊性の向上につながる。また、地域住民のコミュニティ形成や、防災機能の向上につながっている。	○	
	☆	★	低区配水池※の跡地活用の検討【水道工務課】	部内応急給水訓練を実施する。	令和4年10月17・24・31日に部内応急給水訓練を実施した。令和4年9月12日に市内の地域コミュニティ推進会議と応急給水訓練を実施した。	○	
		★	浄水施設のダウンサイジングによる水需要の減少への対応の検討【浄水課】	水需要及び広域化の動向を確認する。	府域一水道に向けたあり方協議会へ参画し、広域化の動向を注視している。また、水需要予測を作成し部内で情報共有した。	○	令和3年度末で更新期限を迎えた水利権については、現状の水量で申請中である。そのうえで今後の府域一水道を見据えつつ取水量に見合った施設の統廃合・更新を行う。
		★	池田市下水処理場の原田処理場※への統合の検討【下水処理場】	今後の広域連携の進め方について検討する。	災害時を見据えた広域連携について、部内、大阪府、関係団体とも意見交換を実施した。大阪府と災害連携について協議し、大阪府の流域処理場への下水汚泥の受入なら検討が可能ということから意見交換を実施した。また、下水処理場が大地震や豪雨での被災時に対応するため下水道関係団体、既存設備のメーカーと災害連携協定を締結した。広域化・共同化や災害時の広域連携を検討を実施する中で、大阪府や豊中市の課題や今後の動向などを知ることができ、職員の技術向上につながっている。	○	

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年末時点の取組実績	達成状況	備考
		★	長寿命化計画※（個別施設計画※）策定に伴う五月山体育館の更新の検討【社会教育課】	五月山体育館において、ESCO※サービスにより設備運用を行い、エネルギー使用量と光熱水費削減を図る。	ESCO※事業者により更新した設備の管理を実施した。設備更新型ESCO事業を実施することで、省エネ化を図るとともに、設備更新が促進され、継続的な市民サービスが可能となることで、環境負荷の軽減につながっている。	○	
	☆	★	学校施設の長寿命化計画※（個別施設計画※）の策定と計画に基づく調査・検討【教育総務課】	計画の方針に基づき今後の学校施設における具体的な整備計画を検討する。	各学校施設の構造躯体の健全性及び躯体以外の劣化状況・今後の維持更新コストの把握など、施設情報を整理し、策定した長寿命化計画の方針に基づき、具体的な整備スケジュールの検討を行った。	○	
		★	新学校給食センターの開設に伴う既存学校給食センターの廃止【学校給食センター】	—	解体工事の実施設計を完了した。	○	令和5年度に解体工事を実施予定。
		★	市立石橋保育所の廃止及び跡地活用の検討【子ども・若者政策課/幼児保育課】	事業者による基本設計の実施及び認定こども園設置認可事前協議を完了させる。	事業者による基本設計を実施及び認定こども園設置認可事前協議の審査を実施した。また、予定通り新園の開園ができるよう努め、保育の量の確保につなげることができた。	○	

プログラム⑤ 予算における企画立案（plan）→実施（do）→評価（check）→企画立案への反映（action）のサイクルを確立し、効率的な行政を行う

			決算に係る事務事業評価※結果を使用した市長・副市長ヒアリングの実施による事業見直しの検討【政策企画課】	行政評価結果等を使用した市長・副市長ヒアリングによる事業見直しを実施し、結果を公表するとともに、令和5年度以降の予算編成に反映させる。	市長・副市長ヒアリングの実施により、21事業について抜本的な見直しを行い、結果を公表するとともに、令和5年度以降の予算編成に反映させた。	○	
			決算に係る事務事業評価※の見直しの検討【政策企画課】	評価シートの改善点等を検討し、さらなる各課の負担軽減及び取りまとめ作業の効率化を図る。	令和3年度実施後の改善点を反映させ、評価シート及び実施要領を改良した。また令和3年度より行っている取りまとめ作業におけるExcel自動化処理についても、改善を実施し、さらなる効率化を図った。	○	

プログラム⑥ 公営企業改革

			水道料金と下水道使用料の見直しの検討【上下水道部経営企画課】	水道料金及び下水道使用料を見直すにあたり、適正なコストを把握するとともに、事業の効率化、経費の削減の検討を行う。	内部組織で構成された上下水道事業経営健全化検討会議を開催し、事業の効率化、経費の削減の検討をおこなうとともに、5年毎に開催の上下水道事業経営審議会において、料金・使用料のあり方を含めた上下水道事業経営戦略の定期的な見直しについて諮問し、答申をいただいた。	○	
	☆	★	低区配水池※の跡地活用の検討（再掲）【水道工務課】	部内応急給水訓練を実施する。	令和4年10月17・24・31日に部内応急給水訓練を実施した。令和4年9月12日に市内の地域コミュニティ推進会議と応急給水訓練を実施した。	○	
		★	浄水施設のダウンサイジングによる水需要の減少への対応の検討（再掲）【浄水課】	水需要及び広域化の動向を確認する。	府域一水道に向けたあり方協議会へ参画し、広域化の動向を注視している。また、水需要予測を作成し部内で情報共有した。	○	令和3年度末で更新期限を迎えた水利権については、現状の水量で申請中である。そのうえで今後の府域一水道を見据えつつ取水量に見合った施設の統廃合・更新を行う。

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年末時点の取組実績	達成状況	備考
		★	下水処理施設の運用見直し【水質管理課】	次亜塩素酸ナトリウムの注入率削減を継続しながら、大腸菌群の排水基準を遵守する。	次亜塩素酸ナトリウムの注入率を低減した状況で、晴天日及び雨天日において、常時、放流水の残留塩素濃度を確保でき、大腸菌群の排水基準を満たした。〔12,700〕	○	
		★	池田市下水処理場の原田処理場※への統合の検討（再掲）【下水処理場】	今後の広域連携の進め方について検討する。	災害時を見据えた広域連携について、部内、大阪府、関係団体とも意見交換を実施した。大阪府と災害連携について協議し、大阪府の流域処理場への下水汚泥の受入なら検討が可能ということから意見交換を実施した。また、下水処理場が大地震や豪雨での被災時に対応するため下水道関係団体、既存設備のメーカーと災害連携協定を締結した。広域化・共同化や災害時の広域連携を検討を実施する中で、大阪府や豊中市の課題や今後の動向などを知ることができ、職員の技術向上につながっている。	○	
	☆	★	診療機能の向上による収支状況の改善【市立池田病院経営企画課】	救急搬送患者の積極的な受け入れや、かかりつけ医との一層の連携強化などによって患者数を増やすとともに、高度な検査・手術が必要な患者への処置件数を増やし、結果として収益の増加を図る。	新型コロナウイルス感染症に係る補助金については、その算定手法の変更による大幅な減額に伴い、医業外収益について相応の減収となった。一方で、医業収益の面では、感染拡大の波に伴う職員やその家族における感染者等の増加による診療体制の確保に苦慮した側面もあり、患者数については下降傾向が続いたものの、診療単価に関しては、入院及び外来共に上昇した結果、前年度比増加となり、収益全体では、微減となった。		新型コロナウイルス感染症は令和5年5月8日に5類感染症へ分類変更されたが、医療現場では診療体制等について大きく緩和する状況になく、引き続き厳しい環境の中で、補助金等に係る制度変更も踏まえつつ病院経営を実施していく必要がある。また、大阪府において第8次医療計画の策定作業が進められており、当院においても国から令和4又は5年度中の策定を求められている経営強化プランについて、当該府計画も踏まえつつ令和5年度中に策定を完了する。その上で、急性期医療を担う地域の基幹病院として、より専門性を必要とする患者の比率を引き上げによる増収や、新たな診療機能取得の具体的な検討のほか、引き続き、事業費用の削減を図り、さらなる収支の改善をめざす。
項目（2） 歳入※の確保							
プログラム① 高額滞納者への徴収強化をはじめとして、滞納対策の強化を図り、徴収額の増加と徴収率の向上を図る。							
	☆	★	多様な納付方法の提供による納税者の利便性向上【納税課】	令和5年4月に実施予定の地方税共通納税システムの対象税目の拡大及び地方税統一QRコード印字への対応準備並びに近年導入した納付方法を検証する。	システム改修及び付随する設定を調整した。またQRコードを印字するにあたり、納付書様式を変更し、読み取りテストを実施した。また、近年導入したスマートフォンアプリ決済による納税について、利用実績の検証を継続的に行った。令和4年度のスマートフォンアプリ決済による納税の全体に占める割合は、件数が2.53%（対前年度0.33ポイント増）、金額が1.41%（対前年度0.13ポイント増）となり、納付方法として定着している。	○	

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年末時点の取組実績	達成状況	備考
			現年徴収率※向上と納期内納付の定着【納税課】	現年度滞納者へ滞納の早期解消の手段として、督促状の発布時にショートメッセージ（SMS※）送信による納付勧奨を重ねて実施するなどし、現年徴収率※99.22%を目指す。	市・府民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税（種別割）の現年度滞納者へ2,338件のショートメッセージを送信した。SMS送信に対する折り返し電話により、納税折衝に繋がっている。現年徴収率は、99.38%となり、目標どおり実施することができた。〔4,516〕	○	
			滞納管理システム※の更新による事務処理の効率化【納税課】	仕様の変更に伴う運用の調整及び動作検証を継続して行う。	国保・年金課と納付交渉にかかる情報を共有し、事務の効率化を図ることができた。	○	
			弁護士（任期付短時間勤務職員※）による滞納整理の推進【債権回収センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>市税及び国民健康保険料の高額、難件滞納事案について、納付折衝及び滞納処分を行う。</li> <li>市債権全般について、所管課からの相談に対応し助言指導する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市税及び国民健康保険料の高額事案、相続などの問題を包含する難件事案に関し、法令の厳格な解釈に基づく滞納整理を実施した。</li> <li>市の債権全般について債権所管課職員からの相談に適切な助言を行う他、全職員に向けた債権・債務に関する情報発信を継続的に実施した。</li> </ul>	○	弁護士の資格と知見に見合った待遇改善が必要。
			債権管理条例※に基づく市債権の適正管理【債権回収センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>収納対策推進本部会議・収納対策連絡会議を開催し、未収債権の圧縮について全庁的なコンセンサスを得る。</li> <li>債権管理条例※の規定に基づき、回収不能な非強制徴収債権の放棄を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収納対策推進本部会議・収納対策連絡会議を開催し、未収債権の圧縮のため法的措置の適正実施や徴収事務手続の明文化など、債権管理の全庁的なコンセンサスを得るとともに、連絡会議がより効果的に組織されるよう、構成債権の新たなあり方が決定された。</li> <li>債権管理条例の規定に基づき、回収不能な債権（3種別197債権、4,716千円）が放棄された。</li> <li>債権所管課との共同、あるいは当課での直接的な折衝・徴収の実施によって、全庁的な未収金の縮減がなされた。〔174,857〕</li> </ul>	○	
<p>プログラム② 庁内の関係部署間で連携を図るほか、国や府の関係機関とも連携を図り、徴収にかかるノウハウの向上に努める。</p>							
			徴収ノウハウの向上のための税務署、府税事務所等との徴収業務の連携【納税課】	債権回収センターとの協議、事案に応じ庁内、税務署及び府税事務所等との連携を図る。	府税事務所から依頼を受けた自動車税納期について、ポスター掲示や市広報誌掲載により周知に協力した。また、債権回収センターへの滞納者移管を随時実施した。	○	
		★	徴収技術向上のための大阪府域地方税徴収機構※への参加、職員派遣【債権回収センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>徴収機構引継事案の集中的な滞納整理・処分により、徴収率の向上と併任職員の徴収技術向上を図る。</li> <li>併任職員が習得した折衝と新たな滞納整理の手法を市債権の徴収に取り入れ、市職員の徴収技術と徴収率の向上を図る。</li> </ul>	職員1名を大阪府及び参加市町職員に併任の上、徴収機構に派遣した。引継予告通知を発付したものの早期完納に至らなかった事案等112件について、4月28日に引継を実施。2月末までの間、大阪府職員の監督の下、併任職員により折衝及び滞納処分を行った。また、徴収機構内で実施された希少事案の共有、研修の受講等により徴収技術の向上を図った。（引継金額：市税41,225千円、国保13,014千円。附帯金含まず）	○	徴収機構は3カ年度の期限設置であるが、平成27年度の設定以来2回の継続設置を経て今日に至る。現在、令和6年度以降の設置の有無とそのあり方について検討が進められているところ。

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年末時点の取組実績	達成状況	備考
			債権管理条例※に基づく市債権の適正管理（再掲） 【債権回収センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収納対策推進本部会議・収納対策連絡会議を開催し、未収債権の圧縮について全庁的なコンセンサスを得る。</li> <li>・ 債権管理条例※の規定に基づき、回収不能な非強制徴収債権の放棄を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収納対策推進本部会議・収納対策連絡会議を開催し、未収債権の圧縮のため法的措置の適正実施や徴収事務手続の明文化など、債権管理の全庁的なコンセンサスを得るとともに、連絡会議がより効果的に組織されるよう、構成債権の新たなあり方が決定された。</li> <li>・ 債権管理条例の規定に基づき、回収不能な債権（3種別197債権、4,716千円）が放棄された。</li> <li>・ 債権所管課との共同、あるいは当課での直接的な折衝・徴収の実施によって、全庁的な未収金の縮減がなされた。 〔174,857〕</li> </ul>	○	
<p>プログラム③ 使用料・手数料などを支払う行政サービスは、基本的にその便益が利用者本人に直接もたらされることから、理解してもらえるようなPRに努めるとともに、応益負担の原則に基づいて適正な価格になるよう、不断の見直しを行う。</p>							
		★	消費税増税への対応を含む各使用料・手数料について見直しの検討 【政策企画課】	使用料・手数料の見直し及び指針の策定のための情報収集を行う。	他の自治体における使用料・手数料の見直し指針について情報収集を実施した。	○	
			水道料金及び下水道使用料の見直しの検討（再掲） 【上下水道部経営企画課】	水道料金及び下水道使用料を見直すにあたり、適正なコストを把握するとともに、事業の効率化、経費の削減の検討を行う。	内部組織で構成された上下水道事業経営健全化検討会議を開催し、事業の効率化、経費の削減の検討をおこなうとともに、5年毎に開催の上下水道事業経営審議会において、料金・使用料のあり方を含めた上下水道事業経営戦略の定期的な見直しについて諮問し、答申をいただいた。	○	
<p>プログラム④ ふるさと納税制度のPRに努めるとともに、新たな歳入※の確保を図る。</p>							
			新たな税外収入確保スキームの検討 【政策企画課】	新たな歳入※確保手法の導入検討のための情報収集を行う。	他の自治体における歳入確保策について情報収集を行った。 ふるさと納税については、事業者の参画や返礼品の充実を図り、本市の魅力とともに納税返礼品の情報発信を積極的に行った。	○	
			市有財産の活用と未利用土地等の売却 【各部署】	活用または売却を検討し、随時手続を進める。	現在のところ、活用や売却が可能な物件がないため実績なし。		跡地活用を含め、各計画の方針や各事業内容に即した検討を今後行う必要がある。
			法定外公共物※（里道・水路など）の払下申請に基づく売却 【総務課】	民間事業者等からの払下申請に基づき、用途不要となった法定外公共物※を売却する。	廃道敷等を6件売却した。 〔5,334〕	○	

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年末時点の取組実績	達成状況	備考
		★	ふるさと納税制度の活用によるみんなで作るまちの寄付の募集 【商工振興課】	寄附金収入の増額に繋げるため、さまざまな事業者の参画や返礼品の充実を図るほか、時期に応じた返礼品開発を行うことで、切れ目なく寄附者のニーズに対応していく。また、本市の魅力とともにふるさと納税返礼品の情報発信についても積極的に行う。	五月山動物園のウォンバットや猪名川花火の栈敷席等、本来の目的である寄附金の使い道に着目し、本市でしか提供できない返礼品の提供を行ったほか、適時情報発信を行い、寄付額を向上させた。また、返礼品の提供を通じて市内商工業の活性化に寄与した。 〔93,988〕	○	
	☆	★	診療機能の向上による収支状況の改善 (再掲) 【市立池田病院経営企画課】	救急搬送患者の積極的な受け入れや、かかりつけ医との一層の連携強化などによって患者数を増やすとともに、高度な検査・手術が必要な患者への処置件数を増やし、結果として収益の増加を図る。	新型コロナウイルス感染症に係る補助金については、その算定手法の変更による大幅な減額に伴い、医業外収益について相応の減収となった。一方で、医業収益の面では、感染拡大の波に伴う職員やその家族における感染者等の増加による診療体制の確保に苦慮した側面もあり、患者数については下降傾向が続いたものの、診療単価に関しては、入院及び外来共に上昇した結果、前年度比増加となり、収益全体では、微減となった。		新型コロナウイルス感染症は令和5年5月8日に5類感染症へ分類変更されたが、医療現場では診療体制等について大きく緩和する状況になく、引き続き厳しい環境の中で、補助金等に係る制度変更も踏まえつつ病院経営を実施していく必要がある。また、大阪府において第8次医療計画の策定作業が進められており、当院においても国から令和4又は5年度中の策定を求められている経営強化プランについて、当該府計画も踏まえつつ令和5年度中に策定を完了する。その上で、急性期医療を担う地域の基幹病院として、より専門性を必要とする患者の比率を引き上げによる増収や、新たな診療機能取得の具体的な検討のほか、引き続き、事業費用の削減を図り、さらなる収支の改善をめざす。
		★	自動販売機の市有施設への設置による行政財産の目的外使用の検討 【各部署】	行政財産の目的外使用の許可及び使用料の徴収を行う。	申請に応じた目的外使用許可を行い、使用料を徴収した。〔1,054〕	○	
項目(3) 活力ある組織づくりと適正な人事管理							
プログラム① 市民視点での行政サービスが可能な組織編制と行政需要に即応した組織づくり(職員の数と配置の適正化)を行う。							
		★	多様な任用形態の効果的な活用による業務の効率化と行政サービスの向上 【人事課】	突発的業務や欠員補充等への対応として任期付短時間勤務職員※や会計年度任用職員※を活用する。	納税課、障がい福祉課、国保・年金課等、常勤職員が不足している所属において任期付短時間勤務職員※を採用した。また、特定の期間に業務の集中する所属や育児休業取得等で欠員が生じた所属において会計年度任用職員※を任用した。	○	
			市民ニーズや行政課題に応じた組織編制の実施 【行政管理課】	第7次総合計画の着実な推進に向けた組織・事務分掌の見直しを行う。(令和5年4月施行)	令和5年度当初組織改正に向けて各部署への意見聴取、組織案の作成、議会対応、事務分掌条例の改正、規則改正等必要な手続を行った。部を8部体制から7部体制へと再編したことにより、組織のスリム化による連携の強化や意思決定の効率化を図った。	○	

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年末時点の取組実績	達成状況	備考
プログラム② 研修制度の充実を図り、本市を担うにふさわしい人材の育成を行う。							
			研修の実施と自学・自習の啓発による職員の資質向上【人事課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修後のアンケート調査を活用して職員が積極的に受講できる研修を企画・実施する。</li> <li>職員の資質向上を目指す階層別研修を研修事業の主軸として、各種研修を実施する。</li> <li>採用と育成の好循環を実現すべく、引き続き人事諸事業との連携を検討する。</li> <li>外部研修期間で実施する研修・セミナーについて都度情報発信を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>階層別研修を計29回開催</li> <li>幅広い分野を取り上げた、いけだウォンパット塾を計3回開催</li> <li>その他専門研修（交通安全講習会、採用面接官講座、人権講演会）を計6回開催</li> <li>各研修機関（JAMP,JIAM,マッセ OSAKA 他）に延64名派遣（オンライン受講含む）</li> </ul> 人材育成基本方針に沿った職員の育成を目指して階層別研修を企画・運営し、派遣研修についても、周知や派遣を適切に行った。	○	
プログラム③ 人事評価システムについては、制度の質を高めるとともに職員研修や給与制度との連携を図る。							
			人事評価制度の充実と人事管理への活用【人事課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価結果を昇任・昇格、給与等に活用・反映する。</li> <li>職員の人事評価制度の理解を深めるための説明会や講演会を開催するなど制度の改善及び定着に向けた取り組みを実施する。</li> <li>評価エラーの解消を目指した研修の実施を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価を継続して実施し、評価結果を勤奨手当等に反映した。</li> <li>人事評価制度について各部で説明を行うとともに制度に関する意見聴取を行った。</li> <li>引き続き人事評価制度研究会を開催し、今後の検討事案について意見交換・協議した。</li> </ul>	○	
施策3 広域行政の推進							
項目(1) 他市町との連携の強化							
プログラム① 大阪府市長会、北摂市長会※や豊能地区市長・町長連絡会議※などを通じて、共通課題の調査・検討を進める。							
			北摂市長会※における共通課題の調査・検討【政策企画課】	北摂7市で連携し、大阪府施策に対する要望や運営にかかわる項目について議論する。	7月に総会、11月に知事懇談会を行った。また、事務担当者会を3回行い大阪府施策に対する要望や運営に関わる項目について議論することができた。	○	
			豊能地区市長・町長連絡会議※における共通課題の調査・検討【政策企画課】	豊能地区3市2町で連携し、幹事市として共通課題の調査・検討を進める。	8月に総会を行い、箕面市へ幹事の引継ぎを行った。事務担当者会を3回行った。また、12月地域情報化アドバイザー制度講演会、2月にDX研究会を行った。	○	
プログラム② 府からの移譲事務や既実施事務について、広域処理により効率化が図れるものについては、広域処理を行う。							
			2市2町（池田市、箕面市、豊能町、能勢町）における広域連携による効率的な事務処理【政策企画課】	効率的な行政運営に向け、共同処理事務の懸念事項等について2市2町で随時情報を共有し、必要が生じた際には2市2町広域連携研究会を開催し、課題解決を図る。また、物品の共同調達研究会での共同調達について検討を進める。	8月及び1月に2市2町広域連携研究会を開催し、物品の共同調達研究会での共同調達についての検討、2市2町共同事務マニュアルの最終確認及び事務処理経費の按分方法の見直しなどを行った。また、共同処理事務の懸念事項等について、2市2町で随時情報を共有した。地方分権が進み基礎自治体の役割が大きくなる中において、効率的な行政運営が実施できた。	○	
			3市2町（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）で構成する豊能地区広域観光推進協議会※による事業の実施【シティプロモーション課】	—	令和4年度において事業は実施せず。	—	



計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年末時点の取組実績	達成状況	備考
		★	2市2町（豊中市、池田市、豊能町、能勢町）で構成する豊能地区観光連携連絡会※による事業の実施【シティプロモーション課】	豊能広域（2市2町）間で各自自治体で取り組んでいる観光施策の情報共有を行う。	令和4年度において事業は実施せず。	—	
	☆		豊中市との消防指令業務共同運用の継続と他市町との更なる連携の検討【消防本部総務課】	豊中市とは年1回消防指令業務共同運用連絡会議を実施し、現状の報告と課題等を検討する。近隣市との指令業務における共同運用については、令和3年2月に設置した「豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会」にて、令和6年度の消防指令センター運用開始に向け、各種検討課題について協議を進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊中市とは11月に消防指令業務共同運用連絡会議を実施し、現状の報告と課題等の検討を行った。</li> <li>令和3年2月設置された「豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会」の規約に基づき、協議会、幹事会、システム整備委員会を設置し、令和6年度の消防指令センター運用開始に向け、各種課題検討並びに消防指令システム構築に向けた協議を進めた。</li> </ul>	○	

項目（2） 国や府との協力関係の強化

プログラム① 国や府の広域行政支援施策の活用を進める。

		★	徴収技術向上のための大阪府域地方税徴収機構※への参加、職員派遣（再掲）【債権回収センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>徴収機構引継事案の集中的な滞納整理・処分により、徴収率の向上と併任職員の徴収技術向上を図る。</li> <li>併任職員が習得した折衝と新たな滞納整理の手法を市債権の徴収に取り入れ、市職員の徴収技術と徴収率の向上を図る。</li> </ul>	職員1名を大阪府及び参加市町職員に併任の上、徴収機構に派遣した。引継予告通知を発付したものの早期完納に至らなかった事案等112件について、4月28日に引継を実施。2月末までの間、大阪府職員の監督の下、併任職員により折衝及び滞納処分を行った。また、徴収機構内で実施された希少事案の共有、研修の受講等により徴収技術の向上を図った。（引継金額：市税41,225千円、国保13,014千円。附帯金含まず）	○	徴収機構は3カ年度の期限設置であるが、平成27年度の設定以来2回の継続設置を経て今日に至る。現在、令和6年度以降の設置の有無とそのあり方について検討が進められているところ。
--	--	---	---	--	--	---	--

プログラム② 各行政分野における国・府・市の役割分担を再検討し、ふさわしい役割を分担する。

			「大阪発“地方分権改革”ビジョン※改訂版」などの動向を注視し、府からの分権、府への集権の検討【政策企画課】	引き続き、権限移譲※事務を処理するとともに、未移譲事務の取り扱いや懸案事項等について、随時対応する。	権限移譲※事務を処理するとともに、権限移譲※事務の申出期間に、未移譲事務の取り扱いについて検討した。	○	
		★	池田保健所の移転とそれに伴う施設配置の検討【各部署】	—	池田保健所の移転が見直しとなったため、令和元年度で保健福祉総合センター改修事業を廃止した。	—	
		★	都市計画法施行条例※の制定による事務処理の効率化【審査指導課】	—	令和元年5月より改正条例を施行開始し、事務処理の効率化を図っている。	○	

施策4 情報通信技術の活用

項目（1） 情報システムの機能強化

プログラム① 電子申請、電子入札など、ネットワークを介した行政サービスの充実に努める。

			スポーツ施設予約案内システムの運用【行政管理課】	スポーツ施設予約案内システムの安定稼働に努める。	安定した稼働および効率的な運用を行うよう努め、大きな障害が起きることなく安定的に稼働させ、スポーツ施設利用者の利便性向上に寄与した。	○	
--	--	--	--------------------------	--------------------------	--	---	--

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年末時点の取組実績	達成状況	備考
			ホームページからの電子申請サービスの充実【行政管理課】	大阪府内の電子申請導入状況を注視するとともに、本市の現行の手続きの状況に鑑み、各種手続きの電子化の可否を検討し、電子化に向けて準備を進める。また、マイナポータルにおいて、オンライン手続きの拡充ができるよう準備を進める。	令和5年4月1日開始に向け、介護保険や子育て分野などの手続きに加え、福祉医療や国保などの手続きについてもオンライン手続きを拡充し、市民の利便性向上に寄与した。	○	
		★	問合せ自動応答システム(AI※チャットボット※)の導入【幼児保育課】	必要な情報の精査、発信を行い、適切な運用を目指す。また、利用数増加のため周知を行う。	運営事業者と連携しながらチャットボット※システムを運用した。周知については、HP、保育施設入所ガイド等で行った。また、回答正答率は90%を超えており、市民からの質問の大半に答えることができたことに加え、就労等の事情により、市役所の開庁時間中に問い合わせることが困難な方等が、24時間365日いつでも気軽に相談できるようになり、利用者支援体制の充実を図った。	○	
プログラム② 統合型GIS※の多機能化に努める。							
			統合型GIS※を活用した市政情報の発信の検討【行政管理課】	基盤図の更新や地番図の整備を行い、統合型GIS※システムの安定稼働に努める。また、庁内で管理している地図データ等の情報を、インターネット上の公開型GIS※で公開できるよう準備を進める。	統合型GIS※システムの安定稼働に努めた。また、公開型GIS※システムについては、公開に向けた準備を進め、10月に運用を開始した。公開型GIS※システム導入により、市役所に来庁しなくても、地図データ等をインターネット上で閲覧できるようになったため、事業者や市民の利便性の向上に寄与した。	○	
プログラム③ 窓口業務にかかるサポート機能について、システム面を充実させるとともに、内部情報の共有化により、市民サービスの高度化を図る。							
		★	AI※技術などの新たな技術の導入による事務処理の効率化とサービスの向上(再掲)【行政管理課】	RPA※やAI※等の各種サービスについて、情報収集を行う。また、事務処理の効率化とサービスの向上のために新たに導入したシステムについて、安定した稼働及び効率的な運用を行うよう努める。	7月より無料トライアルにて開始したチャットツールについて、1月に本格導入し、3月末時点でのアクティブユーザー数の割合はアカウント数の9割弱にまで達した。チャットツールの導入により、職員間コミュニケーションの円滑化・活性化に寄与した。また、公共施設予約・施錠システムやWeb会議システム、ペーパーレスシステム等、新たに導入したシステムについて、安定した稼働及び効率的な運用を行うよう努めた。	○	
			母子健康管理システム※の導入による事務処理の効率化及びサービスの向上【健康増進課】	母子健康管理システム※に、母子保健事業の実施結果をデータ入力する。	毎月の母子保健事業(4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査等)の健診結果等の入力を行った。入力データの抽出により、国・府への調査報告を短時間で行うことができた。また、未受診者への受診勧奨を実施できた。	○	国において、生涯にわたる健康データの電子記録化により、マイナンバーを活用して本人等が把握・活用できるような仕組みの整備を進めており、実施計画に基づいて適宜システム改修等の対応を行う。
☆	★		AI※技術を活用した保育所入所選考に係る事務処理の効率化(再掲)【幼児保育課】	選考所要時間の短縮による人件費相当額の75%を削減する。令和5年4月入所分の選考結果通知を元年度分より1ヶ月早期化する。	令和5年度4月入所選考の結果通知が、システム導入前より1か月早期化することができた。入所選考における補助的な役割に加え、選考結果のシステムへの反映がなくなったため、大幅な人件費の削減ができた。選考所要時間の短縮により、市民への案内等、他サービスを手厚く実施した。	○	

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年末時点の取組実績	達成状況	備考
		★	問合せ自動応答システム(AI※チャットボット※)の導入(再掲) 【幼児保育課】	必要な情報の精査、発信を行い、適切な運用を目指す。また、利用数増加のため周知を行う。	運営事業者と連携しながらチャットボット※システムを運用した。周知については、HP、保育施設入所ガイド等で行った。また、回答正答率は90%を超えており、市民からの質問の大半に答えることができたことに加え、就労等の事情により、市役所の開庁時間中に問い合わせることが困難な方等が、24時間365日いつでも気軽に相談できるようになり、利用者支援体制の充実を図った。	○	
プログラム④ 住民基本台帳などにかかる基幹系システム※、市組織内を網羅する内部情報系システム※の双方について、均衡の取れたアウトソーシングに基づき効率的な運用を行う。							
			各システムの効率的な運用と次期住民情報システム※の検討、選定、構築 【行政管理課】	基幹系、庁内系の両システムの安定稼働に努める。引き続き、各業務のシステム化等を検討し、事務の効率化を図っていく。	基幹系、庁内系の両システムの安定稼働に努め、大きな障害が起きることなく、安定的に稼働させた。 〔14,610〕	○	令和7年度末のシステム標準化に向け、全体のプロジェクト管理や各システムのFIT&GAP等を行う。
項目(2) 行政情報の活用的高度化							
プログラム① 市ホームページ等その他の情報発信ツールを有効に活用する。							
	☆		SNS※の更なる活用による広報活動の推進(再掲) 【広報広聴課】	SNS※を積極的に活用し効果的な広報を行う。時期・話題性などを勘案して計画的・戦略的に発信する。	新型コロナワクチン接種情報やイベント情報、その他市政情報をLINE、Facebook、X(旧Twitter)、Instagramなどで配信した。	○	
			ホームページにおける市政やまちの話題の情報発信(再掲) 【広報広聴課】	利用者にとってより見やすく・探しやすい・わかりやすいホームページのため、継続的な改善に努める。	都度、改善点を抽出し、修正を行った。	○	
	☆	★	Facebookページの活用による観光・イベント情報の発信(再掲) 【シティプロモーション課】	池田市に関する情報を積極的にPRするとともに、フォロワー数を増加させる。	観光情報及び市内開催観光イベント情報を発信した。 令和4年度フォロワー数：5,860人 (令和2年度フォロワー数：5,703人)	○	池田市に関する情報の発信ができておらず、フォロワー数を活用しきれていない。Facebookに代わる様々なSNSが世間一般に浸透してきている中で、今後の情報発信におけるFacebookの活用方法について検討する必要がある。
			消防Facebookページによる情報発信(再掲) 【消防本部予防課】	消防に関する情報を、50回以上発信する。	消防に関する情報を71件発信し、リアルタイムで消防に関する情報発信ができ、消防業務を広く理解してもらう広報を行うことができ、消防の多種多様な取り組みや情報を発信することで消防を身近に感じてもらうことができた。	○	
	☆		「ふくまる教志塾※」Facebookページによる情報発信(再掲) 【教育政策課】	Facebookフォロワー90名をめざす。また、「ふくまる教志塾※」の取組、池田市の様々な取組を発信していくことで、塾生の確保につなげる。	9月末時点で79名のフォロワーとなった。塾生だけでなく、多くのフォロワーに取組を発信できたため、事業を開始した4月以降にも、問い合わせや多くの申し込みがあり、2人の途中入塾にもつながった。	○	年々、塾生のFacebook利用率が減少傾向にあるため、Instagram、X(旧Twitter)、TikTok等のSNS※に切り替えを検討する必要がある。
			ウェブサイトなど各種ツールを活用した子育て支援施策の効果的な情報発信(再掲) 【子ども・若者政策課】	恒常的にウェブサイト及びSNS※で子育てに関する情報発信を行う。	ウェブサイト及びSNS※により子育て情報やイベントの案内等を随時発信した。恒常的な情報発信や特集記事の掲載により、利用者へ効果的な情報発信が行えた。また、令和3年度に比べ、ユーザー数が+5%、ウェブサイトのアクセス数が+8%と上昇しており、効果的な情報発信ができた。	○	

計画体系	重点	新規	取組内容【担当課】	令和4年度の実施目標	令和4年末時点の取組実績	達成状況	備考
			「いけだつながりシートlkeda_s※」の電子版である「e-lkeda_s※」の普及活動の実施による利便性の向上（再掲） 【発達支援課】	令和4年度末でのサービス終了に向け、関係機関との調整を行う。	現在利用しているユーザーに対する終了に伴う不利益を最小限に抑えるための協議を重ねた。また、終了に向けた覚書を9月末に締結した。11月以降、池田市HPでの、終了の告知とe-lkeda_s内のデータの抽出保存方法の周知、また、e-lkeda_sのログイン画面での終了の告知に努めた。さらに、現在の登録者へは、複数回にわたり、終了の告知メールの送信を行った。	○	
項目（3） 情報セキュリティ対策の高度化							
プログラム① 本市が保有するすべての情報システムにかかわる運用基準を整備する。							
			情報システム運用基準の整備 【行政管理課】	社会保障・税番号制度の運用や他官公庁におけるセキュリティインシデント※等の社会情勢に鑑み、池田市セキュリティポリシー※の周知を行い運用体制の整備を行う。	情報セキュリティに関する注意喚起を行い、セキュリティインシデントの発生防止に努めるとともに、既存システムの運用体制の見直しや新たなシステム導入時の運用体制の整備により、情報漏えい等のセキュリティ上のリスク軽減に努めた。また、職員の意識向上を狙い、庁内向けの実務担当者研修にて情報セキュリティについて周知した。	○	
プログラム② 情報セキュリティ監査※やセキュリティ研修を持続的に実施する。							
			住民基本台帳ネットワークや公的個人認証※に係る内部監査の実施 【行政管理課】	監査・自己点検を徹底し、セキュリティの確保に努める。また、情報セキュリティに関して注意喚起を行うことで、職員の意識向上を狙い、本市のネットワークセキュリティをより強固なものにする。	6月には情報セキュリティに関して注意喚起を行い、7月には公的個人認証サービスに係る内部監査を実施した。監査の実施や情報セキュリティに関する注意喚起によってもたらされる職員のセキュリティに対する意識を向上することで、本市のネットワークセキュリティの強化に繋がった。	○	

#### 4 プランⅢ期間中の取組状況及び4年間の振り返り

施策	項目	プログラム	取組内容	プランⅢ期間中の取組状況				4年間の振り返り（効果額 単位：千円）
				1年度	2年度	3年度	4年度	
1 開かれた市政の推進								
	1	市民参画の推進						
		① 協働する事業の提案など、市民や団体などの提案を受け入れる仕組みを充実させる。						
		広報誌など各種刊行物の企画・編集業務への市民参画の推進と委託の検討		主婦・大学生・小中学生の参画（記事提供・表紙作成など）				市民記者の積極的な活用及び委託業者との紙面構成などの見直しを図りながら、刊行物の企画・編集を行った。
		産官学の連携による地域課題の解決		包括連携協定、産官学民プラットフォーム、エリアプラットフォームなど				様々な企画を通して産官学の連携を推進し、地域課題の解決を図った。
		外国人のための保育サービス付日本語教室をボランティアの協力により実施		69回実施	125回実施	154回実施	135回開催	外国人の地域への融和に寄与した。
		外国にルーツをもつ子ども向けの学習支援をボランティアの協力により実施		293人参加	36人参加	169人参加	226人参加	長期滞在で学習言語の習得が不十分な子どもたちへ、日本語学習支援の場、及び居場所を提供することができた。
		外国人市民を主体にした多文化共生イベントの実施		386人参加	未実施	未実施	892人参加	新型コロナウイルス感染症の拡大時期を除き、文化体験ワークショップやトークイベント、ステージなど、外国人市民が主体となった事業として実施することができた。
		新学校給食センター建設による効率的な給食の運営と安全安心で安価な地元食材の利活用促進		地元食材使用				細河地域コミュニティと連携し、細河だいこんを使用した給食の提供を行った。地元食材を使用することにより、園児・児童・生徒に食への関心を持ってもらうことができた。
		東京オリンピック開催に伴う市内企業や各種団体などの市民参画の推進		交流事業、パラスポーツフェスタ、本市出身選手のオンライン報告会など				オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成と市民の国際理解・多様性理解の促進を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症により事前合宿が中止となるなど、当初の計画から大幅な修正を余儀なくされた。
		② 各種審議会、委員会、懇談会などのメンバーとして市の政策形成の過程に市民の参画を求める。						
		防災講座開催による、市民の防災意識向上と防災活動に係る参画の推進		3回実施	未実施		3回実施	防災講座の開催によって、市民に対する防災意識の強化を行った。
		各種審議会などのメンバーの公募		3人公募	3人公募	2人公募	1人公募	公募による市民委員の市政への直接参画が図られた。

施策	項目	プログラム	取組内容	プランⅢ期間中の取組状況				4年間の振り返り（効果額 単位：千円）
				1年度	2年度	3年度	4年度	
	2		広報機能の充実					
			① 広報誌や各種刊行物の内容を一層充実させ、情報発信する。					
			「広報いけだ」の内容の充実	誌面デザイン見直しなど				月1回の安定した発行を行い、より見やすく分かりやすい誌面となるよう努めた。
			「グラフいけだ」の内容の充実	発行	掲載内容検討		発行	転入者などに配布することで、市内施設等の情報を周知することができた。
			「暮らしの便利帳」の官民協働による改訂	発行準備	発行		発行準備	市の概要や暮らしにかかわる情報を分かりやすくまとめ、日常生活での活用を果たせた。
			「池田市統計書」の概要版の作成	資料収集、作成、まとめ作業				概要をA4用紙一枚にまとめて配布することにより、多くの方に池田市への理解を深めてもらうことができた。
			防災行政無線の整備による広報機能の充実	気象情報、訓練情報、メロディ放送など				気象警報、訓練情報、特殊詐欺防止や新型コロナウイルス感染症対策の広報にも活用し、市民の安全安心に繋がる情報発信に活用できた。
			② インターネットなど多様化するメディアを活用した広報活動を推進する。					
			SNSの更なる活用による広報活動の推進	情報配信、運用方法の見直し				各種情報をLINE、Facebook、X（旧Twitter）、Instagramなどで配信した。
			ホームページにおける市政やまちの話題の情報発信	リニューアル、デザイン検討、研修、保守点検				都度、改善点を抽出し、修正を行った。
			Facebookページの活用による観光・イベント情報の発信	フォロワー 5,715人	フォロワー 5,722人	フォロワー 5,702人	フォロワー 5,860人	観光情報及び市内開催観光イベント情報を発信した。
			ウェブサイトなど各種ツールを活用した子育て支援施策の効果的な情報発信	子育て情報発信、イベント案内、サイトリニューアルなど				子育て情報やイベントの案内等を随時発信することに加え、特集記事の掲載により、利用者に効果的な情報発信が行えた。
			「いけだつながりシートlkeda_s」の電子版である「e-lkeda_s」の普及活動の実施による利便性の向上	1,018人登録	1,138人登録	1,245人登録	サービス終了	チラシ配布を行うなど、周知活動を実施した。。また、サービス終了にあたり、ユーザーに対する終了に伴う不利益を抑えるため、HPでの終了告知、及び現在の登録者へは、複数回にわたり、終了の告知メールの送信などを行った。
			消防Facebookページによる情報発信	75件	70件	57件	71件	消防の多種多様な取り組みや情報を発信することで消防を身近に感じてもらうことができた。
			「ふくまる教志塾」Facebookページによる情報発信	26人	50人	74人	79人	きめ細やかな情報発信を行うことにより、利便性の向上と開かれた市政の推進を果たした。
			③ 地域に向く出前講座を積極的に活用し、地域の実情に即した広報活動を展開する。					
			「まちづくり出前講座」の充実	19件	7件	10件	15件	講座メニューや申請フローの見直し等を行いながら出前講座を実施し、市民サービスに寄与した。

施策	項目	プログラム	取組内容	プランⅢ期間中の取組状況				4年間の振り返り（効果額 単位：千円）
				1年度	2年度	3年度	4年度	
			④ マスメディアを活用し、市のPRを積極的に行う。					
			報道機関への記事提供	95件提供	142件提供	118件提供	98件提供	市内の出来事やお知らせの提供により、報道機関を通じてより多くの人へ情報発信ができた。
			観光大使によるPRの実施	イベント出演、SNSによる情報発信				広域PRを行うことで、観光客増に伴う消費額の増加に寄与した。
			④ 子どもや若者、高齢者といった各年齢層や、外国人、障がい者（児）など市民ニーズに合わせた情報発信を行う。					
			「声の広報」の作成・充実	デジ版及びカセットテープ版の配布				視覚障がい者への配布とホームページへの音声版を掲載することにより、広報活動の充実を図った。
			転入外国人向けに「多言語版生活ガイド」の発行	実績なし	発行	実績なし		外国人のニーズにあわせた情報発信を行い、地域生活への融和に寄与した。
			外国人市民向けに「池田くらしの情報」を発行	実施				外国人のニーズにあわせた情報発信を行い、地域生活への融和に寄与した。
			3 広聴機能の充実					
			① 市民と市長の直接対話の場の充実に努める。					
			市民と市長の直接対話の場の充実	タウンミーティング、「市長との対話」、「市長と若者の対談」				市政運営に対し、市民と市長の相互理解を深めることができた。
			② 市政相談による意見・要望などを迅速・的確に処理する体制を充実させる。					
			経験豊かな再任用職員を活用した市政相談の実施	市政相談における意見・要望への対応				問合せへの回答の時間を短縮するとともに、適切な担当課への案内、部局間の調整を行った。
			③ 一般市民相談のほか法律相談などの専門相談を通じた広聴活動の充実を図る。					
			法律相談など市民ニーズに応じた専門相談の実施	法律相談、司法書士相談、行政書士相談等				幅広い内容の相談業務を開催し、市民からの相談に応じた。
			4 情報公開などの充実					
			① 開示請求による受動的な情報公開にとどまらず、公表できるあらゆる行政情報の能動的な公開を推進する。					
			行政情報コーナーの充実	情報公開請求・個人情報開示請求等への対応				市民の知る権利の保障と、公正で開かれた市政の実現により、市民と市の信頼関係を深めた。

施策	項目	プログラム	取組内容	プランⅢ期間中の取組状況				4年間の振り返り（効果額 単位：千円）
				1年度	2年度	3年度	4年度	
			審議会等などの会議の公開の推進	審議会の開催状況の調査及び公表				調査対象となる審議会等の開催状況を調査公表し、開かれた市政の実現を果たした。
			② パブリックコメントなどの実施により、市民の意見を幅広く聴くことに努める。					
			パブリックコメント手続制度の推進による市民参画の場の確保	8件実施	9件実施	9件実施	9件実施	計画案等を周知するとともに、市民等の意見を得ることができた。
			市民意識調査の実施	未実施	実施		未実施	計画の策定等において、市民の率直な意見を把握するため市民意識調査を実施し、結果をホームページで公開した。
2 健全な行財政運営の推進								
	1 行政の効率性と財政の健全化の確保							
			① 地域分権のさらなる推進により、「市民の意識改革」を進め、より効率的・効果的な税財源の活用をめざす。					
			「地域分権フォーラム」の開催などによる地域分権制度の周知	未実施			実施	新型コロナウイルス感染症の拡大時期を除き、制度の存在を周知し、市民の幅広い参画を促した。
			地域分権制度の市民意識調査の実施	実績なし	実施	実績なし		市民意識調査を行い、制度に対する市民の認知度、市民意識を把握、今後の取組方針の検討に活かした。
			市民ニーズに応じた提案事業の実施	205事業	154事業	126事業	146事業	地域住民が事業提案を行うことで、きめ細かな、かつ住民満足度の高いサービス提供を可能とした。
			地域分権推進基金の活用	基金の積立及び取崩				単年度の提案額では実施不可能な中長期的な事業実施を可能とした。
			② 抜本的な見直しによる事務事業の縮小・廃止を行う。					
			AI技術などの新たな技術の導入による事務処理の効率化とサービスの向上	ウェブ会議システム、テレワーク端末、ペーパーレスシステム及びチャットツール導入				事務処理の効率化、用紙及び印刷に掛かる費用や労力の削減、職員間コミュニケーションの円滑化・活性化に寄与した。
			行政手続等における押印の見直し	情報収集、事業継続の要否判断			運用見直し、一括規則改正など	全庁的に押印の見直しを行い順次運用を開始し、行政手続等の簡素化及び市民等の利便性の向上を図り、将来的な行政手続等のオンライン化への環境を整備することができた。
			阪神高速道路大気観測維持管理事業の見直し				大気汚染に係る情報の収集を行い、事業継続と判断した。	
			ごみ排出量の削減	環境教育、美化事業、リサイクル推進など				3Rに関する環境教育、指定袋制の実施、集団回収奨励金の交付など、ごみ減量化及びリサイクルの推進に資する事業を継続実施した。
			認定こども園の園児の情報管理、職員の勤怠管理に係るシステム導入による事務処理の効率化	システム導入、運用				保育システム導入・運用により登降園時間や出席状況等管理の自動化による事務処理の効率化を図ることができた。



施策	項目	プログラム	取組内容	プランⅢ期間中の取組状況				4年間の振り返り（効果額 単位：千円）
				1年度	2年度	3年度	4年度	
			AI技術を活用した保育所入所選考に係る事務処理の効率化	システム稼働				大幅な人件費の削減に加え、選考所要時間の短縮により、市民への案内等、他サービスを手厚く実施した。
			新学校給食センターの開設に伴う既存学校給食センターの廃止	建設工事	解体工事の実施設計など			建設工事に着手し、新旧学校給食センターの開設及び廃止に至った。
			③ 事務事業の見直しを行い、民間企業やNPO、地域住民などが担うことができるものについては、アウトソーシングなど民間活力の導入を図り、行政のスリム化を図る。					
			指定管理者に係るマニュアル、ガイドラインなどの整備と公民連携の推進に係る検討	ガイドライン及び運用指針作成、情報収集				ガイドライン及び運用指針の作成に加え、さらなる適切な制度運用に向けて関係部署と調整の上、改訂を行い庁内に周知した。
			猪名川緑地、テニスコート、五月山緑地の次期指定管理者選定による効果的かつ効果的な公の施設の運用	指定管理者選定、運用管理				各施設ごとに指定管理者を選出し、運用管理を実施しており用途に合ったグルーピングを図ることにより、より一層、公園のにぎわい創出の向上や、適正な維持管理につながっている。
			家庭ごみ収集業務の委託拡充	事業者決定	見直し検討	現状維持		委託事業者の決定後、さらなる委託拡充の検討を行った。〔15,191〕
			クリーンセンターの運転管理業務の民間委託の検討	受託事業者の選定、運転管理				受託事業者を選定し、土日及び夜間の民間委託を実施した。〔41,639〕
			五月丘保育所の移転・民営化の効果的な情報発信	施設整備、協議会開催				移転先施設での運営を開始し、引継ぎ状況の確認等のため、市・法人・保護者会による協議会を開催した。〔157,280〕
			市立駐車場管理業務への指定管理者制度の導入の検討	運営体制検討、現行経営体制の継続				現行の経営体制を維持しつつ発券機更新工事等を実施し、滞ることなく市民サービスを提供できた。
			市営住宅管理業務への指定管理者制度の導入の検討	指定管理者の募集、選定、指定				指定管理者制度を導入した。〔19,094〕
			学校給食センターの運営の民間委託の検討	事業者との委託内容協議、委託開始				事業者と委託内容について協議後、委託開始を開始し、行政のスリム化を図った。
			分館を含む図書館への指定管理者制度導入の検討	費用算出	直営による運営を決定	司書の募集、採用	新規採用司書の育成	指定管理者制度の導入について検討した結果、直営による運営を継続することとなった。また、正規職員司書を採用し、将来的に図書館の管理運営を担えるよう育成に努め、正規職員の司書不足を補った。
			都市公園法第5条に基づく設置管理許可制度の導入	自動販売機、駐車場、売店など				設置管理許可制度に基づき、自動販売機、駐車場、売店などの公園施設について新たに設置管理許可を与えることにより、公園施設の機能増進を図ることができた。
			④ 施設の統廃合について、利用状況や経費などの客観的な指標に基づいた検討を行う					
			旧細河小学校解体に伴う防災備蓄倉庫の利活用の検討	解体工事、造成工事及び防災備蓄倉庫の建築、物資搬入、在庫管理				旧細河小学校の解体工事、造成工事及び防災備蓄倉庫の建築を行い完成した。完成後は物資搬入、在庫管理を行った。
			共同利用施設の再編、活用などの検討を含む公共施設の適正配置に向けた取組の推進	指針策定、解体及び建築工事、経費削減の検討準備				公共施設マネジメント指針を策定し、関係施設の解体及び建築工事が完了した。また、総量及び維持管理経費の削減の検討準備に着手した。〔15,034〕
			個別施設計画の策定と公共施設等総合管理計画※の更新	計画の策定、公表、改訂				「池田市開始時個別施設計画」の策定並びに「池田市公共施設等総合管理計画」の改訂を行った。

施策	項目	プログラム	取組内容	プランⅢ期間中の取組状況				4年間の振り返り（効果額 単位：千円）	
				1年度	2年度	3年度	4年度		
			敬老会館、養護老人ホーム白寿荘を中心とした周辺施設の再編整備	施設再編方針の見直し、養護老人ホーム白寿荘の廃止、入所者の転所				買取予定地の所有者との交渉が不調に終わり、施設再編方針の見直しを行った。また、養護老人ホーム白寿荘の廃止、入所者の転所、同施設の跡地活用及び敬老会館の老朽化対策についての検討を進めた結果、周辺施設を集約複合化した多世代交流施設の整備を決定した。	
			立地適正化計画※に基づく事業の推進による市街地の機能更新と都市空間の質的向上	計画変更、施策実施に向けた技術審査の受審、事業効果分析調査、委員会開催				阪急池田駅周辺地区都市再生整備計画の変更、池田市公共事業評価委員会の開催などを実施した。	
			都市再生整備計画に伴う満寿美公園の整備	計画変更、地権者との交渉、既存建物等の解体、実施設計、整備完了、供用開始				公園の供用を開始し、指定管理者による管理運営を実施することができた。交流拠点となる公園等を整備することで、池田駅周辺のにぎわい創出、来街者の回遊性、地域住民のコミュニティ形成及び防災機能の向上につながった。	
			低区配水池の跡地活用の検討	撤去及び造成工事、給水訓練など				既存構造物の撤去後、耐震性貯水槽の設置及び防災備蓄倉庫の新築工事が完了した。また、貯水槽を使用した災害訓練を実施した。	
			浄水施設のダウンサイジングによる水需要の減少への対応の検討	広域化動向の注視、水需要予測の作成				府域一水道に向けたあり方協議会へ参画し、広域化の動向を注視している。また、水需要予測を作成し部内で情報共有した。	
			池田市下水処理場の原田処理場への統合の検討	広域連携についての検討、意見交換、情報共有				災害時を見据えた広域連携について、部内、大阪府、関係団体とも意見交換を実施した。広域化・共同化や災害時の広域連携を検討を実施する中で、大阪府や豊中市の課題や今後の動向などを知ることができ、職員の技術向上につながった。	
			長寿命化計画（個別施設計画）策定に伴う五月山体育館の更新の検討	選定委員会、設備更新工事、設備更新型ESCO事業の実施				設備更新型ESCO事業を実施したことで、省エネ化を図るとともに、設備更新が促進され、継続的な市民サービスが可能となることで、環境負荷の軽減につながった。	
			学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）の策定と計画に基づく調査・検討	計画策定、整備スケジュールの検討				各学校施設の健全性及び今後の維持更新コストなどの情報を整理し、策定した長寿命化計画の方針に基づき、具体的な整備スケジュールの検討を行った。	
			新学校給食センターの開設に伴う既存学校給食センターの廃止	給食の質向上、新センターの開設				新しい給食センターを開設し、取組を達成した。	
			市立石橋保育所の廃止及び跡地活用の検討	解体工事、事業者公募、新園の開園に向けた準備				解体後、事業者を公募・決定した。事業者による基本設計の実施及び認定こども園設置認可事前協議の審査を実施した。また、予定通り新園の開園ができるよう努め、保育の量の確保につなげることができた。	
			⑤ 予算における企画立案（plan）→実施（do）→評価（check）→企画立案への反映（action）のサイクルを確立し、効率的な行政を行う						
			決算に係る事務事業評価結果を使用した市長・副市長ヒアリングの実施による事業見直しの検討	資料等作成、事業見直し、結果公表				市長・副市長ヒアリングの実施により、抜本的な見直しを行い、結果を公表するとともに、次年度以降の予算編成に反映させた。	
			決算に係る事務事業評価の見直しの検討	前年度実施後の改善点の反映、評価シートなどの改良				前年度実施後の改善点を反映させ、評価シート及び実施要領を改良した。またExcelの自動化処理により取りまとめ作業の効率化を図った。	
			⑥ 公営企業改革						
			水道料金及び下水道使用料の見直しの検討	検討会議開催、経営戦略の見直しについて経営審議会に諮問				上下水道事業経営健全化検討会議を開催し、事業の効率化、経費の削減の検討を行うとともに、上下水道事業経営審議会において、料金・使用料のあり方を含めた上下水道事業経営戦略の定期的な見直しについて諮問し、答申をいただいた。	
			低区配水池の跡地活用の検討（再掲）	撤去及び造成工事、給水訓練など				既存構造物の撤去後、耐震性貯水槽の設置及び防災備蓄倉庫の新築工事が完了した。また、貯水槽を使用した災害訓練を実施した。	

施策	項目	プログラム	取組内容	プランⅢ期間中の取組状況				4年間の振り返り（効果額 単位：千円）
				1年度	2年度	3年度	4年度	
			浄水施設のダウンサイジングによる水需要の減少への対応の検討（再掲）	広域化動向の注視、水需要予測の作成				府域一水道に向けたあり方協議会へ参画し、広域化の動向を注視している。また、水需要予測を作成し部内で情報共有した。
			下水処理施設の運用見直し	薬品使用量の低減についての検討など				薬品の濃度を低下させたことにより、環境負荷の低減を図った。 〔32,200〕
			池田市下水処理場の原田処理場への統合の検討（再掲）	広域連携についての検討、意見交換、情報共有				災害時を見据えた広域連携について、部内、大阪府等と意見交換を実施した。広域化や災害時の広域連携について検討する中で、大阪府や豊中市の課題や動向などを知ることができ、職員の技術向上につながった。
			診療機能の向上による収支状況の改善	救急搬送患者の積極的な受入、新型コロナウイルス感染症対応での病床確保など				新型コロナウイルス感染症対応での病床確保や一時的な診療機能の制限などによって入院患者数が減少することもあったが、診療単価は入院、外来ともに上昇した。〔3,310,095〕
	2		歳入の確保					
			① 高額滞納者への徴収強化をはじめとして、滞納対策の強化を図り、徴収額の増加と徴収率の向上を図る。					
			多様な納付方法の提供による納税者の利便性向上	地方税共通納税システム導入、アプリ納付導入など				納税者の在宅納付願望に対応する納付方法の導入によって、納税者の利便性向上に寄与した。
			現年徴収率向上と納期内納付の定着	2,474件	2,451件	2,410件	2,338件	市・府民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税（種別割）の現年度滞納者へのショートメッセージを送信した。〔18,315〕
			滞納管理システムの更新による事務処理の効率化	システム活用、関係各課との調整など				システム活用による効率的な事務処理を行い、徴収額の増加と徴収率向上につなげた。
			弁護士（任期付短時間勤務職員）による滞納整理の推進	市税等の処理困難事案の整理・回収、全庁的な債権の管理・回収に関する助言・指導				市税等の高額・膠着滞納事案等の直接的な滞納解消を図るとともに、市債権全般について法的知見に基づく助言・指導を行った。また、債権所管課へのヒアリングの実施、債権債務に関する情報の発信により、全庁的な知識の向上に努めた。
			債権管理条例に基づく市債権の適正管理	全庁の方針の策定、徴収困難債権の放棄の適正実施推進、未収金の徴収				収納対策推進本部会議を開催し、全庁的な滞納対策の方針を策定し実行した。また、回収不能な債権の放棄を行い、財政を健全化するとともに、徴収可能な未収金は適正回収を行った。
			② 庁内の関係部署間で連携を図るほか、国や府の関係機関とも連携を図り、徴収にかかるノウハウの向上に努める。					
			徴収ノウハウの向上のための税務署、府税事務所等との徴収業務の連携	滞納処分の実施など				税務署や府税事務所と連携し、徴収額の増加と徴収率の向上を図った。
			徴収技術向上のための大阪府域地方税徴収機構への参加、職員派遣	職員の徴収技術・知識の向上、滞納市税の徴収				大阪府の経験を有する職員の指導・監督のもと、併任職員の徴収技術向上を図った。集中した事案管理を行い、高額・処理困難事案等の滞納を解消した。
			債権管理条例に基づく市債権の適正管理（再掲）	全庁の方針の策定、徴収困難債権の放棄の適正実施推進、未収金の徴収				収納対策推進本部会議を開催し、全庁的な滞納対策の方針を策定し実行した。また、回収不能な債権の放棄を行い、財政を健全化するとともに、徴収可能な未収金は適正回収を行った。
			③ 使用料・手数料などを支払う行政サービスは、基本的にその便益が利用者本人に直接もたらされることから、理解してもらえるようなPRに努めるとともに、応益負担の原則に基づいて適正な価格になるよう、不断の見直しを行う。					
			消費税増税への対応を含む各使用料・手数料について見直しの検討	提案募集、情報収集など				他の自治体における使用料・手数料の見直し指針について情報収集を実施した。

施策	項目	プログラム	取組内容	プランⅢ期間中の取組状況				4年間の振り返り（効果額 単位：千円）
				1年度	2年度	3年度	4年度	
			水道料金及び下水道使用料の見直しの検討	検討会議開催、経営戦略の見直しについて経営審議会に諮問				上下水道事業経営健全化検討会議を開催し、事業の効率化、経費の削減の検討を行うとともに、上下水道事業経営審議会において、料金・使用料のあり方を含めた上下水道事業経営戦略の定期的な見直しについて諮問し、答申をいただいた。
			④ ふるさと納税制度のPRに努めるとともに、新たな歳入の確保を図る。					
			新たな税外収入確保スキームの検討	事例収集				新たな税外収入確保の手法を見出すべく情報を収集した。
			市有財産の活用と未利用土地等の売却	2件売却	1件売却	実績なし		活用または売却が可能な物件を適切に処理した。〔301,795〕
			法定外公共物（里道・水路等）の払下申請に基づく売却	9件売却	7件売却	3件売却	6件売却	売却が可能な物件を適切に処理した。〔24,601〕
			ふるさと納税制度の活用によるみんなで作るまちの寄付の募集	クラウドファンディング型ふるさと納税、新たな返礼品の開発など				市内外への池田市のアピールとともに、謝礼品の提供を通じて市内商工業の活性化に寄与した。〔203,065〕
			診療機能の向上による収支状況の改善（再掲）	救急搬送患者の積極的な受入、新型コロナウイルス感染症対応での病床確保など				新型コロナウイルス感染症対応での病床確保や一時的な診療機能の制限などによって入院患者数が減少する1こともあったが、診療単価は入院、外来ともに上昇した。
			自動販売機の市有施設への設置による行政財産の目的外使用の検討	目的外使用許可、使用料徴収				申請に応じた目的外使用許可を行い、使用料を徴収した。〔5,312〕
			3 活力ある組織づくりと適正な人事管理					
			① 市民視点での行政サービスが可能な組織編制と行政需要に即応した組織づくり（職員の数と配置の適正化）を行う。					
			多様な任用形態の効果的な活用による業務の効率化と行政サービスの向上	条例制定、支給率改定など				特定の期間に業務の集中する所属や育児休業取得等で欠員が生じた所属において任期付短時間勤務職員や会計年度任用職員を任用した。
			市民ニーズや行政課題に応じた組織編制の実施	組織改正に向けた各部署への意見聴取、条例・規則等の改正、議会対応、対外周知				社会情勢の変化や新たな政策課題に迅速かつ的確に対応を可能とする組織体制への見直しを行った。
			② 研修制度の充実を図り、本市を担うにふさわしい人材の育成を行う。					
			研修の実施と自学・自習の啓発による職員の資質向上	いけだウォンバット塾、選択式研修の実施、研修機関への派遣				職員の業務への意識向上や、専門知識習得の機会を提供した。
			③ 人事評価システムについては、制度の質を高めるとともに職員研修や給与制度との連携を図る。					
			人事評価制度の充実と人事管理への活用	研修会、評価結果反映など				人事評価結果を給与等へ反映させる制度を継続実施した。

施策	項目	プログラム	取組内容	プランⅢ期間中の取組状況				4年間の振り返り（効果額 単位：千円）
				1年度	2年度	3年度	4年度	
3 広域行政の推進								
1 他市町との連携の強化								
① 大阪府市長会、北摂市長会や豊能地区市長・町長連絡会議などを通じて、共通課題の調査・検討を進める。								
北摂市長会における共通課題の調査・検討			共通課題に関する検討会、大阪府施策に対する要望		大阪府施策に対する要望や運営に関する項目を議論した。			
豊能地区市長・町長連絡会議における共通課題の調査・検討			事務担当者会議		各市町における共通課題について、調査検討を行った。			
② 府からの移譲事務や既実施事務について、広域処理により効率化が図れるものについては、広域処理を行う。								
2市2町（池田市、箕面市、豊能町、能勢町）における広域連携による効率的な事務処理			広域連携研究会		共同処理における懸案事項について検討を行った。			
3市2町（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）で構成する豊能地区広域観光推進協議会による事業の実施			実施				近隣市と連携した観光PRを実施した。	
2市2町（豊中市、池田市、豊能町、能勢町）で構成する豊能地区観光連携連絡会※による事業の実施			実施				近隣市と連携した観光PRを実施した。	
豊中市との消防指令業務の共同運用の実施及び他市町との更なる連携の検討			実施		令和6年度の消防指令センター運用開始に向け、各種課題検討並びに消防指令システム構築に向けた協議を進めた。			
2 国や府との協力関係の強化								
① 国や府の広域行政支援施策の活用を進める。								
徴収技術向上のための大阪府域地方税徴収機構への参加、職員派遣（再掲）			職員の徴収技術・知識の向上、滞納市税の徴収		大阪府の経験を有する職員の指導・監督のもと、併任職員の徴収技術向上を図った。集中した事案管理を行い、高額・処理困難事案等の滞納を解消した。			
② 各行政分野における国・府・市の役割分担を再検討し、ふさわしい役割を分担する。								
「大阪発“地方分権改革”ビジョン改訂版」などの動向を注視し、府からの分権、府への集権の検討			事務処理		事務移譲を受けたことにより、地域の実情に応じた事業実施が可能となった。			
池田保健所の移転とそれに伴う施設配置の検討			実施				池田保健所の移転が見直しとなったため、令和元年度で保健福祉総合センター改修事業を廃止した。	
都市計画法施行条例の制定による事務処理の効率化			事務処理の効率化				令和元年5月より改正条例を施行開始し、事務処理の効率化を図っている。	

施策	項目	プログラム	取組内容	プランⅢ期間中の取組状況				4年間の振り返り（効果額 単位：千円）
				1年度	2年度	3年度	4年度	
4 情報通信技術の活用								
1 情報システムの機能強化								
① 電子申請、電子入札など、ネットワークを介した行政サービスの充実に努める。								
		スポーツ施設予約案内システムの運用		実施		安定的かつ効率的な運用を行った。		
		ホームページからの電子申請サービスの充実		インターネット上での住民異動届の事前作成、環境の整備、介護保険や子育て分野などのオンライン手続きの拡充		手続の電子化やインターネットを通じたサービス提供による利便性向上を図った。		
		問合せ自動応答システム（AIチャットボット）の導入		システム導入、運用など		運営事業者と連携しながらチャットボットシステムを運用した。		
② 統合型GISの多機能化に努める。								
		統合型GISを活用した市政情報の発信の検討		統合型GISシステムの安定稼働、公開型GISシステムの導入		公開型GISシステム導入により、事業者や市民の利便性の向上に寄与した。		
③ 窓口業務にかかるサポート機能について、システム面を充実させるとともに、内部情報の共有化により、市民サービスの高度化を図る。								
		AI技術などの新たな技術の導入による事務処理の効率化とサービスの向上（再掲）		ウェブ会議システム、テレワーク端末、ペーパーレスシステム及びチャットツール導入		事務処理の効率化、用紙及び印刷に掛かる費用や労力の削減、職員間コミュニケーションの円滑化・活性化に寄与した。		
		母子健康管理システムの導入による事務処理の効率化及びサービスの向上		システム改修、運用未受診者への受診勧奨		事務処理の効率化を図った。また、未受診者への受診勧奨を実施した。		
		AI技術を活用した保育所入所選考に係る事務処理の効率化（再掲）		システム稼働		大幅な人件費の削減に加え、選考所要時間の短縮により、市民への案内等、他サービスを手厚く実施した。		
		問合せ自動応答システム（AIチャットボット）の導入（再掲）		システム導入、運用など		運営事業者と連携しながらチャットボットシステムを運用した。		
④ 住民基本台帳などにかかる基幹系システム、市組織内を網羅する内部情報システムの双方について、均衡の取れたアウトソーシングに基づき効率的な運用を行う。								
		各システムの効率的な運用と次期住民情報システムの検討、選定、構築		実施		基幹系システムの更新による委託料の削減を図った。〔108,980〕		

施策	項目	プログラム	取組内容	プランⅢ期間中の取組状況				4年間の振り返り（効果額 単位：千円）
				1年度	2年度	3年度	4年度	
	2		行政情報の活用的高度化					
			① 市ホームページ等その他の情報発信ツールを有効に活用する。					
			SNSの更なる活用による広報活動の推進（再掲）	情報配信、運用方法の見直し				各種情報をLINE、Facebook、X（旧Twitter）、Instagramなどで配信した。
			ホームページにおける市政やまちの話題の情報発信（再掲）	リニューアル、デザイン検討、研修、保守点検				都度、改善点を抽出し、修正を行った。
			Facebookページの活用による観光・イベント情報の発信（再掲）	フォロワー 5,715人	フォロワー 5,722人	フォロワー 5,702人	フォロワー 5,860人	観光情報及び市内開催観光イベント情報を発信した。
			消防Facebookページによる情報発信（再掲）	75件	70件	57件	71件	消防の多種多様な取り組みや情報を発信することで消防を身近に感じてもらうことができた。
			「ふくまる教志塾」Facebookページによる情報発信（再掲）	26人	50人	74人	79人	きめ細やかな情報発信を行うことにより、利便性の向上と開かれた市政の推進を果たした。
			ウェブサイトなど各種ツールを活用した子育て支援施策の効果的な情報発信（再掲）	子育て情報発信、イベント案内、サイトリニューアルなど				子育て情報やイベントの案内等を随時発信することに加え、特集記事の掲載により、利用者に効果的な情報発信が行えた。
			「いけだつながりシートlkeda_s」の電子版である「e-lkeda_s」の普及活動の実施による利便性の向上（再掲）	1,018人登録	1,138人登録	1,245人登録	サービス終了	
	3		情報セキュリティ対策の高度化					
			① 本市が保有するすべての情報システムにかかわる運用基準を整備する。					
			情報システム運用基準の整備	職員向けの研修、セキュリティニュースの配信など				セキュリティポリシーの周知徹底を行い、意識啓発に努めた。
			② 情報セキュリティ監査やセキュリティ研修を持続的に実施する。					
			住民基本台帳ネットワークや公的個人認証に係る内部監査の実施	内部監査、セキュリティに関する注意喚起				監査・自己点検の実施によりネットワークセキュリティの強化を行った。

#### 4 池田市行財政改革推進委員会による審議結果：「意見書」の作成と提出

本市の行財政改革について調査審議するための附属機関である池田市行財政改革推進委員会（学識経験者や公募市民等で構成）に対し、プランⅢの計画期間を通した取組に関する意見依頼を行った。

##### 〔意見依頼書〕

<p>池田市行財政改革推進委員会 会長 中川 幾郎 様</p>	<p>池 政 策 発 第 〇 号 令 和 5 年 8 月 3 1 日</p>
<p>池田市行財政改革推進プランⅢの計画期間を通した取組に関する意見依頼書</p> <p>本市の行財政改革の推進に当たり、池田市行財政改革推進プランⅢの計画期間を通した取組に関する ことについて貴委員会の意見を求めます。</p>	

これに対し、池田市行財政改革推進委員会が令和5年8月31日、同年9月22日の計2回の審議を経て作成・提出された「意見書」は次のとおりである。

##### 〔意見書〕

<p>池田市長 瀧澤 智子 様</p>	<p>令 和 5 年 9 月 2 2 日</p>
<p>池田市行財政改革推進プランⅢの計画期間を通した取組に関する意見書</p> <p>令和5年8月31日付け池行革発第〇号により本委員会に意見を求められた「池田市行財政改革推進プランⅢの計画期間を通した取組に関すること」その他について、下記のとおり意見を提出いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	



# 参考資料 1

## 効果額の測定方法について

効果額の測定方法について

プランⅢにおける効果額は、以下の原則に基づき、測定を行うものとします。

効果額は、取組実施前の年度の決算額を基準として、毎年度決算額との対比により測定します。

(1) 歳出※削減について

① 事業を縮小した場合

効果額 = 「縮小前の実施経費」と「縮小後の実施経費」との差額

例. 令和2(2020)年度以降に、事業を段階的に縮小した場合

	<b>&lt;縮小前&gt;</b>	<b>&lt;縮小後①&gt;</b>	<b>&lt;縮小後②&gt;</b>
	実施経費 1,500万円 (*) うち 人件費 1,200万円	効果額① 500万円  実施経費 1,000万円 (*) うち 人件費 900万円	効果額① 500万円  効果額② 200万円  実施経費 800万円 (*) うち 人件費 600万円
	効果額① 500万円  効果額② 200万円  実施経費 800万円 (*) うち 人件費 600万円	効果額① 500万円	効果額① 500万円
	R1 (2019)	R2 (2020)	R4 (2022)

② 事業を委託した場合

効果額 = 「委託前の実施経費」と「委託後の実施経費」との差額

例. 令和2(2020)年度から事業の全てを委託した場合

	<b>&lt;委託前&gt;</b>	<b>&lt;委託後&gt;</b>	
	実施経費 1,500万円 (*) うち 人件費 1,200万円	効果額 700万円  委託料 800万円	効果額 700万円  委託料 800万円
	R1 (2019)	R2 (2020)	R4 (2022)

③ 施設や事業を廃止した場合

効果額 = 廃止前の施設の管理経費や事業の実施経費

例. 令和元(2019)年度末で施設廃止し、翌年度以降管理経費ゼロの場合

	<b>&lt;廃止前&gt;</b>	<b>&lt;廃止後&gt;</b>	
	管理経費 1,500万円 (*) うち 人件費 1,200万円	効果額 1,500万円	効果額 1,500万円
	R1 (2019)	R2 (2020)	R4 (2022)

(\*) 人件費については、実際にかかった人件費ではなく、正規職員、再任用職員※、非常勤職員などの各区分について、各年度の人件費の平均単価を用いて算出します。

(2) 歳入<sup>\*</sup>確保について

① 使用料や手数料を見直した場合

ア 効果額 = 見直し額に、実際の件数を掛けた額

または

イ 効果額 = 「見直し後の歳入<sup>\*</sup>額」と「見直し前の歳入<sup>\*</sup>額」との差額（\*）

（\*）料金体系などが複数の区分に分かれており、見直し内容が複雑な場合は、各年度の歳入<sup>\*</sup>額を比較し、その差額を効果額として算出します。

アの場合の例

平成 31(2019)年 4 月 1 日に証明書発行手数料を 200 円から 300 円へ増額（100 円）し、証明書を令和元(2019)年度に 500 枚発行した場合

【効果額】

令和元(2019)年度：1 通あたりの効果額 100 円×発行枚数 500 枚

=50,000 円

② 新たな歳入<sup>\*</sup>確保策を実施した場合（例、広告料収入など）

効果額 = 収入額

例、令和元(2019)年度から市発行のパンフレットへの広告掲載を新たに開始し、令和元(2019)年度に 100 万円、令和 2(2020)年度に 150 万円の広告料収入があった場合

【効果額】

令和元(2019)年度：100 万円      令和 2(2020)年度：150 万円

③ 市有資産を売却した場合（未利用土地や保有株式の売却など）

効果額 = 売却額

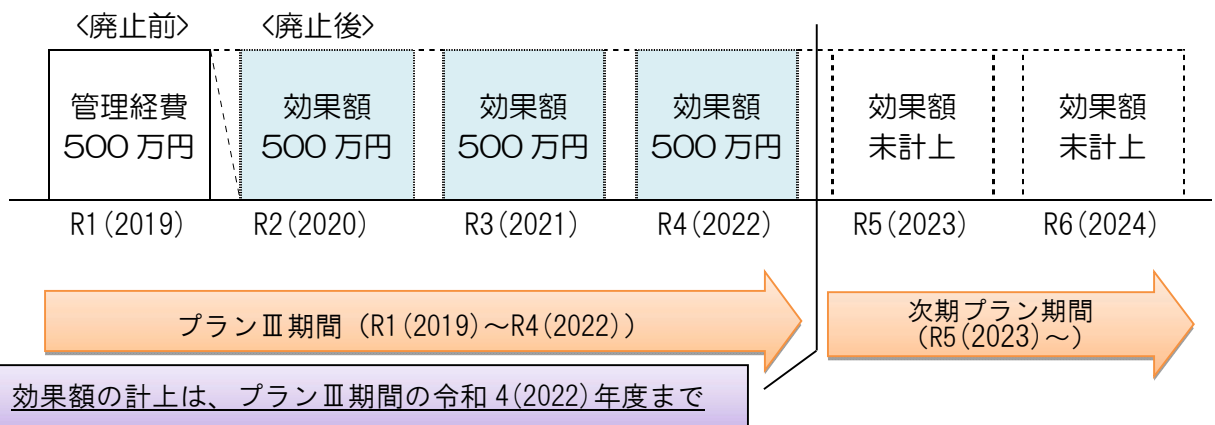
例、令和元(2019)年度に市保有で未利用の土地を 3,000 万円で売却した場合

【効果額】

令和元(2019)年度：3,000 万円

プランの期間中における新規取組については、当該期間中に限り、効果額を計上し、次のプランの期間にまたがって計上しません。

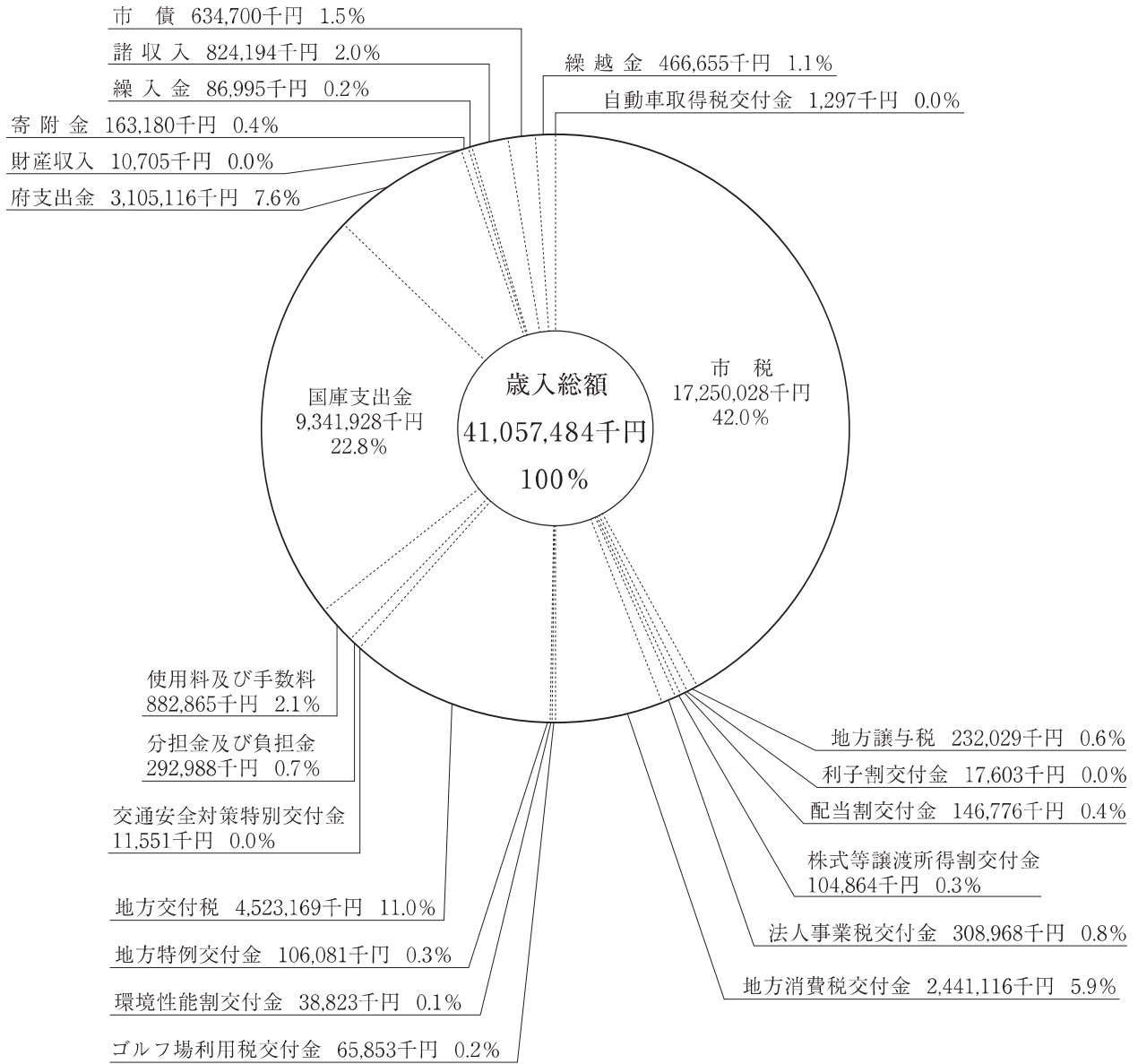
例、令和元(2019)年度末に施設を廃止した場合



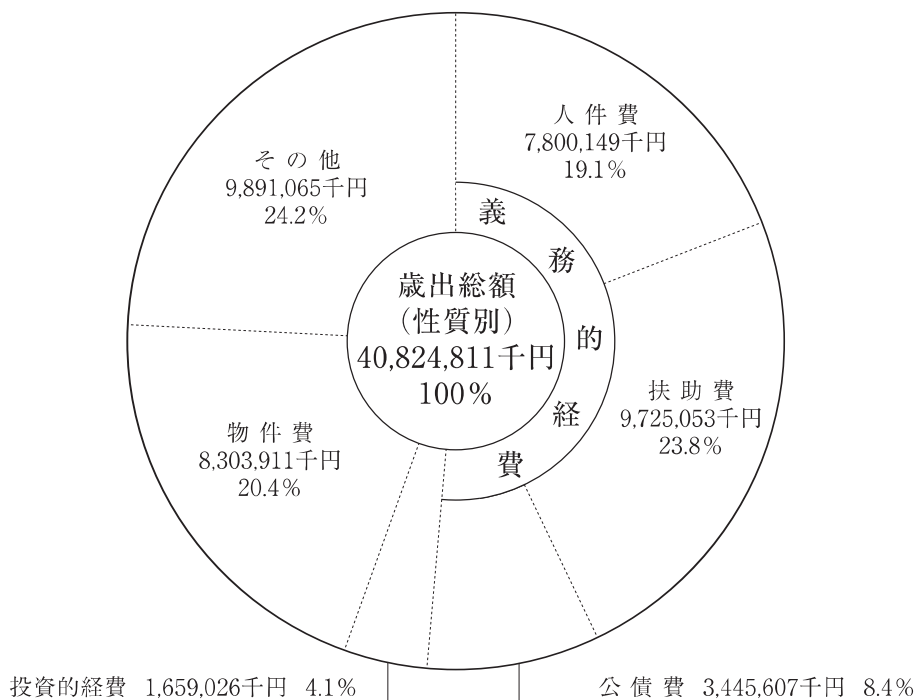
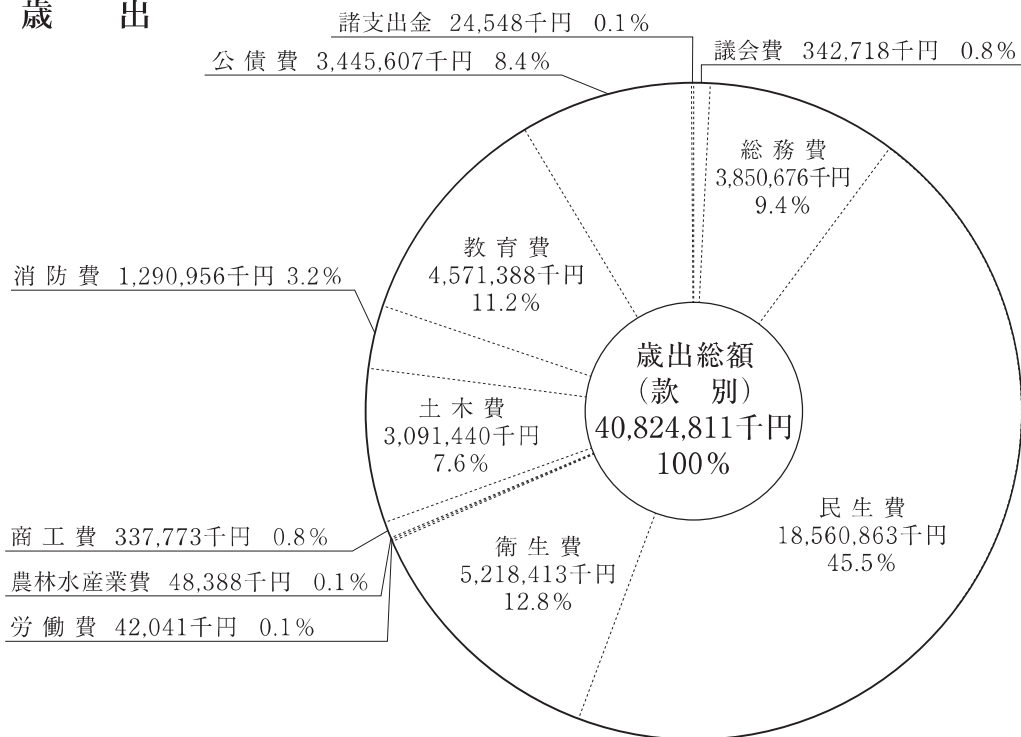
# 参考資料 2

## 令和4年度一般会計決算構成比グラフ

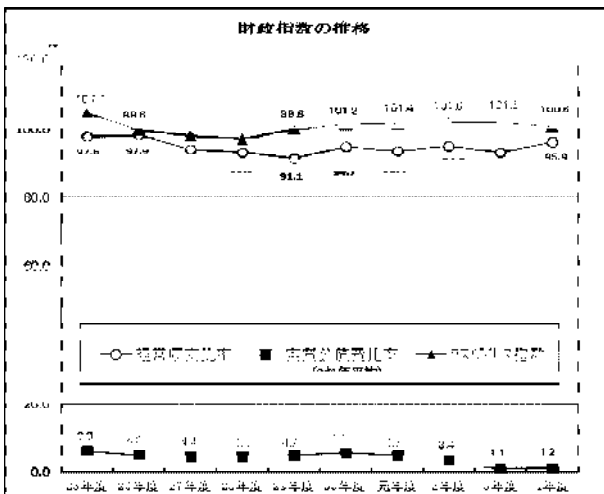
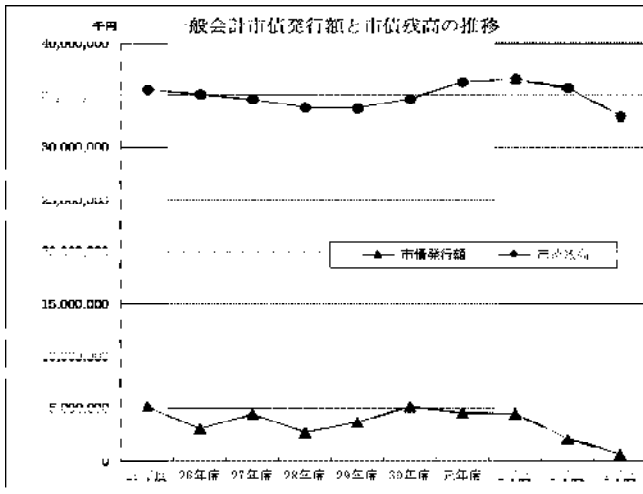
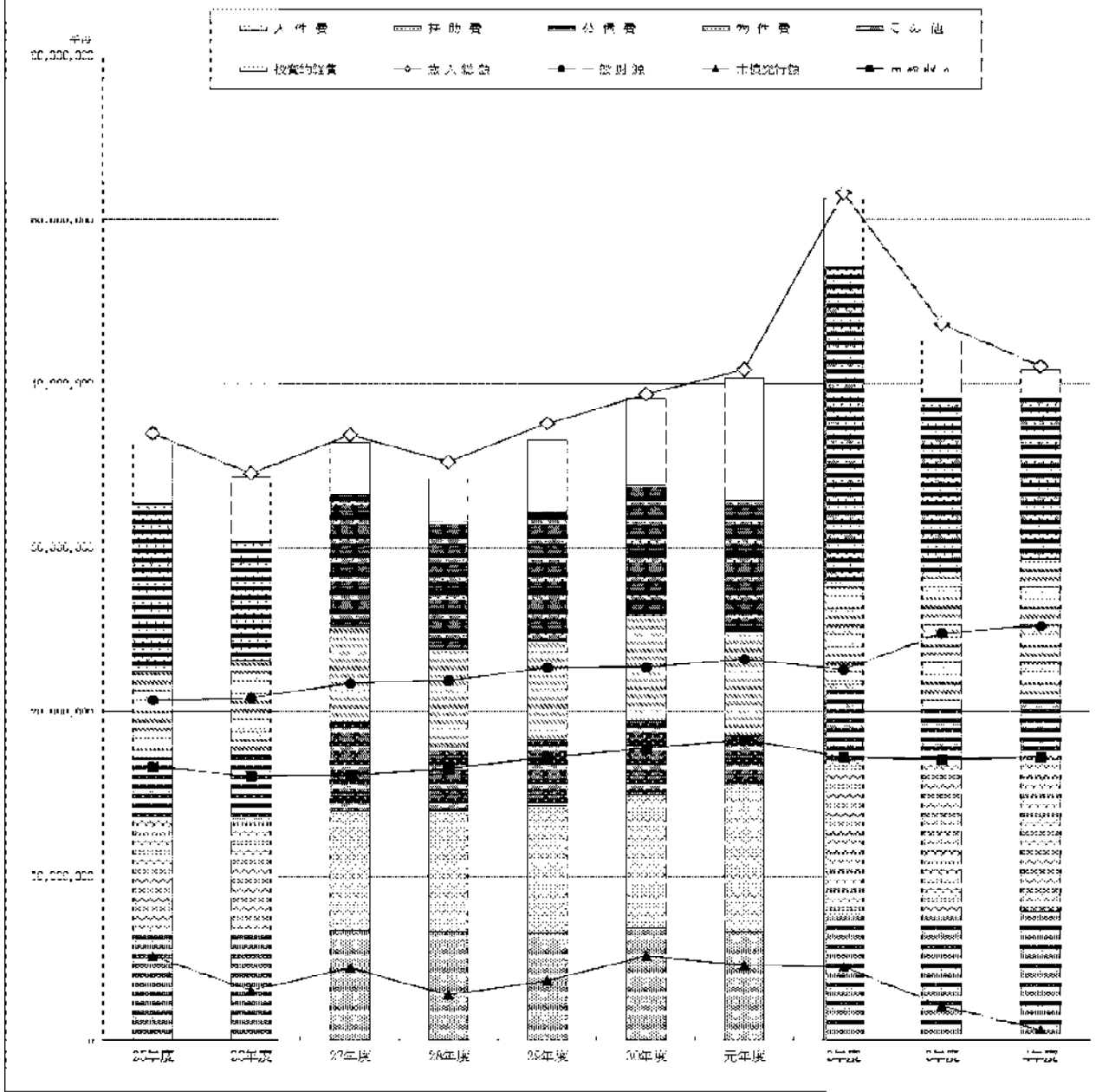
### 歳 入



# 歳 出



### 一般会計性質別決算推移グラフ



※令和4年度の数値は速報値

【資料】用語解説

用語	解説	担当課
あ行		
池田くらしの情報	「広報いけだ」に掲載の記事から外国人市民向けに抜粋し、多言語に翻訳した冊子のことで、2か月に1度発行しています。 英語、中国語、韓国・朝鮮語、インドネシア語、やさしい日本語の5言語で作成しています。	人権・文化 国際課
一般会計	市税や地方交付税などを主な財源として、社会福祉や道路や公園の整備など基本的な市政運営を経理するための基幹となる会計のことです。 対して、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設置されるのが「特別会計」です。	財政課
ウォーカブル	「歩く」を意味する「walk」と「できる」の「able」を組み合わせた造語で、「歩きやすい」や「歩きたくなる」という意味です。	都市政策課
エリアプラットフォーム	エリアに関わる官民の多様な立場の人が集まって、エリアの将来像や課題解決について議論し、ビジョンを策定、共有する「場」のことです。ビジョンの策定後は、ビジョンに基づき、将来像の実現に向けた各種取組を行います。	政策企画課
大阪発“地方分権改革”ビジョン	大阪府内の市町村に対する権限移譲、府補助金の交付金化などの「分権」と関西広域連合の早期実現や関西各府県と国からの事業集約などの「集権」による関西州の実現に向け、めざすべき将来像とその実現のために取り組む方向を示すために大阪府が平成21年に定めた（平成29年3月改訂）改革方針のことです。	政策企画課
大阪府域地方税徴収機構	個人住民税をはじめとした地方税の滞納整理の推進と税務職員の徴収技術の向上を図るため、大阪府が平成27年4月から設置している府と府内市町村により構成される組織のことです。	債権回収セ ンター
公の施設	地方公共団体が設置する施設のうち、住民などによる利用により福祉（幸福度）が増進するよう設置するものをいいます。	政策企画課
おさんぽマルシェ in IKEDA	地域住民や様々な企業・団体、行政とが連携しながら、阪急池田駅前のこれからのあり方を検討し、駅周辺の緑あふれる歩いて楽しいまちづくりをすすめるために、話し合ったアイデアを社会実験イベントとして開催するものです。	都市政策課
か行		
会計年度任用職員	令和2年4月1日から導入された一般職の非常勤職員で、1会計年度を超えない範囲内で任用され、本市において原則パートタイムで任用される職員のことです。	人事課
観光大使	本市にゆかりがあり、本市の魅力や情報を広くPRしていただける方を観光大使として任命しています。 本市では現在、ひよこちゃん（日清食品株式会社が販売する即席めん「チキンラーメン」のキャラクター）、北川博敏氏（元プロ野球選手）などに就任いただいています。	シティプロ モーション 課
基幹系システム	住民情報システム全般のことです。	行政管理課

用語	解説	担当課
義務的経費	歳出のうち、職員給与などの人件費、生活保護費などの扶助費、市債の返済である公債費は性質的に削減が難しいため、義務的経費といいます。	財政課
共同利用施設	大阪国際空港の騒音被害に遭う地域住民に対する補償の一環で、国や大阪府の補助のもと、地域住民の集会や学習などの場として設置した施設のことです。	コミュニティ推進課
暮らしの便利帳	本市と株式会社サイネックスが協働事業として作成し、本市の行政サービスや各種手続き、防災情報、医療機関情報や観光情報などを地図と合わせて記載した冊子のことです。 平成21年4月に初版を発行し、その後、改定版を平成24年3月、平成29年2月、令和2年10月に発行し現在に至ります。 株式会社サイネックスの広告収入で製作しており、本市の費用負担なしで全世界に配布されました。	広報広聴課
グラフィけだ	本市の地図や施設を掲載した刊行物です。 公共施設や公園、民間の観光施設なども掲載し、主に転入者に配布しています。	広報広聴課
形式収支	歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額のこと、年度内に収入された現金と支出された現金の差額にあたります。	財政課
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられている指標のことです。 税などに代表される経常的に収入される財源で用途が自由なもの（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費などの縮減が容易ではない経常的に支出される経費に充てられた合計額（経常経費充当一般財源）が占める割合のことをいいます。  ◎経常収支比率（％） ＝〔経常経費充当一般財源〕 / 〔経常一般財源〕 × 100	財政課
権限移譲	住民に最も身近な行政主体である市町村が、地域における行政の自主的かつ総合的な実施の役割を担えるようにするため、都道府県の事務・権限を市町村へ移譲することです。	政策企画課
現年徴収率	現年度の市税などの賦課調定額（収入すべき金額）に対して、4月から翌年5月末の出納閉鎖までの間に徴収した額が占める割合のことをいいます。 対して、その年度以前の徴収率を「滞納繰越徴収率」といいます。	納税課
公共施設等総合管理計画	公共施設等（自治体が所有する公共建築物や道路、橋りょう、上下水道など）について、個別ではなく総合的に、かつ長期的・計画的な管理を推進するため、現状や将来にわたる更新費用、課題などの整理を行った計画のことです。	公共建築課
公的個人認証	インターネットを通じてさまざまな行政手続きの申請・届出などを行う際、他人によるなりすまし申請や通信途中で改ざんされていないことを証明するために用いられる電子証明書のことです。 マイナンバーカードに記録されており、税務署へe-Taxを利用して税申告書を提出する場面などで利用されています。	行政管理課

用語	解説	担当課
声の広報	視覚障がい者向けに「広報いけだ」の内容を抜粋し、読み上げたものを録音したもののことで、市民ボランティアにより作成されています。 池田市ホームページからダウンロードできるほか、希望者にCD版を図書館から配布しています。	広報広聴課
個別施設計画	「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の個別施設ごとに具体の対応方針を定める計画のことで、令和2（2020）年度までに策定することとされていますが、すでに策定した長寿命化計画に必要な事項が記載されている場合は、当分の間、個別施設計画とすることができます。	公共建築課
さ行		
債権管理条例	本市の債権の適正な管理を図り、公正かつ円滑な行財政運営を実現することを目的に平成30年4月1日に施行した条例のことで、債権管理の事務処理に必要な事項を定めています。	債権回収センター
財政調整基金	経済不況などによる収入減や災害発生などによる支出増といった、年度間の財源不均衡を調整し、安定した財政運営を行うために積み立てる基金のことで、	財政課
歳入	国または地方公共団体の一会計年度中の一切の収入のことで、内訳としては、市税、市債、使用料および手数料などが挙げられます。	財政課
再任用職員	定年退職者などを従前の勤務実績などに基づく選者により、1年を超えない範囲内で任期を定め、常時勤務を要する職として採用する職員のことで、	人事課
実働職員数	本プランにおける実働職員数は、職員数から各種休暇制度の内、療養休暇、産前産後休暇、育児休暇を利用中の者や休職中の者を除いて算定します。	人事課
指定管理者	「指定管理者制度」に基づき、地方公共団体に代わって公の施設の管理を行う者のことです。 地方公共団体の出資法人や民間事業者、NPO法人、ボランティア団体などから選定され、議会の議決をもって決定されます。	行政管理課
事務事業評価	本市が行っている個々の行政サービスの目的を明確にしながら、事務事業ごとに、活動の成果を検証、評価し、効率的かつ効果的に市政運営を図るため、改善するしくみのことです。	政策企画課
住民情報システム	主に窓口業務において市民サービスに活用される、住民基本台帳などについての情報を備えたシステムのことで、	行政管理課
情報セキュリティ監査	情報システムへの不正侵入、機密情報や個人情報の漏洩、データ改ざんなどの情報セキュリティに関する事故を防ぐために、セキュリティを維持、管理する仕組みが組織において適切に整備・運用されているかを点検、評価することです。	行政管理課



用語	解説	担当課
セキュリティインシデント	コンピューターの利用や情報管理、情報システム運用管理に関して、保安上の脅威となる事象のことです。具体例として、外部からの不正アクセスやコンピューターウイルスの感染、内部からの情報漏洩などが挙げられます。	行政管理課
セキュリティポリシー	企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のことです。	行政管理課
総合計画	地方公共団体の将来を展望した、総合的かつ計画的な都市経営の根幹をなす計画のことをいいます。 本市では、昭和45年に初めて策定以来、5次にわたり計画を改定しながら平成23年1月に第6次総合計画を策定しています。 計画期間は平成23年度から令和4(2022)年度までの12年間であり、本市の将来像やまちづくりの基本姿勢、方向性等を示す基本構想、具体的な施策を示す基本計画と、予算編成の指針となり4年毎に見直す実施計画からなっています。	政策企画課
<b>た行</b>		
滞納管理システム	滞納情報や交渉記録などをデータ化し、一元管理するシステムのことです。このシステムにより高度な検索や帳票作成が可能となり、滞納事務を大幅に効率化できます。	納税課
多言語版生活ガイド	転入外国人向けに、窓口手続きやごみの出し方など、池田市の生活にかかる情報を多言語で掲載しているガイドブックのことです。	人権・文化国際課
地域分権制度	市立小学校及び義務教育学校の通学区ごとに設立された「地域コミュニティ推進協議会」が、市に対し地域の課題解決に向けた事業提案を行い、市は当該事業の実施にかかる予算措置を行う制度のことです。 協議会から提案された事業は、市議会での予算審議を経て翌年度に実施されます。	コミュニティ推進課
チャットボット	パソコンやスマートフォン等から、質問者がメールやチャットを利用する感覚で入力した質問に対して、あらかじめ用意した回答を自動応答するプログラムのことです。	幼児保育課
長寿命化計画	今後老朽化が進展するインフラの維持管理・更新などを着実に推進するため、経費の縮減などを図る観点から中長期的な取組の方向性を示した計画のことです。	みどり農政課 ・教育総務課
低区配水池	昭和27年に完成し、現在は廃止された配水池のひとつです。主に室町や栄町などの地域に水を送っていました。 配水池とは、浄水場から送られた水を貯めて、高いところから低いところに流れる水の仕組みを利用して、各家庭や学校になどにお届けする施設のことです。	水道工務課
投資的経費	道路工事や建設事業など支出の効果が長期にわたる社会資本の整備などに要する経費であり、最終使途が資本形成に寄与する経費のことです。	財政課

用語	解説	担当課
都市計画法施行条例	市街化調整区域（市街化を抑制すべき区域）の開発許可などをするにあたって、定型的に処理することができるものについては、開発審査会の議を経ずとも許可することができるように定める条例のことであり、この条例によりさらに手続の合理化、迅速化を図ることができます。	審査指導課
都市再生整備計画	地域の歴史・文化・自然環境などの特性を活かした個性あふれるまちづくりを進めていくため、まちづくりに必要となる各種事業を幅広く実施する総合的な計画のことであり、	都市政策課
豊能地区観光連携連絡会	豊能地域の2市2町（豊中市、池田市、能勢町、豊能町）が地域の特性を生かした観光振興を図るため、その推進のための情報共有及び意見交換を行い、北大阪地域の観光と関連産業の発展に寄与することを目的とした連絡会のことであり、	シティプロモーション課
豊能地区広域観光推進協議会	地域の特性を生かした広域観光圏の実現を図るため、観光振興とその推進に資する事業を行い、北大阪地域の観光と関連産業の発展に寄与することを目的とした協議会のことであり、 【会 員】能勢町、豊能町、豊中市、池田市、箕面市 【賛助会員】池田市観光協会、能勢町観光協会、豊能町観光協会 【特別会員】大阪府、公益財団法人大阪観光局、公益財団法人関西・大阪21世紀協会	シティプロモーション課
豊能地区市長・町長連絡会議	豊能地域の3市2町（豊中市、池田市、箕面市、能勢町、豊能町）が各市町共通の問題やその他重要な事項について協議し、構成各市町間の連絡調整を図るとともに、豊能地域市町に関連する事業の調整や共同化などを推進し、住民の福祉を増進することを目的とした会議のことであり、	政策企画課

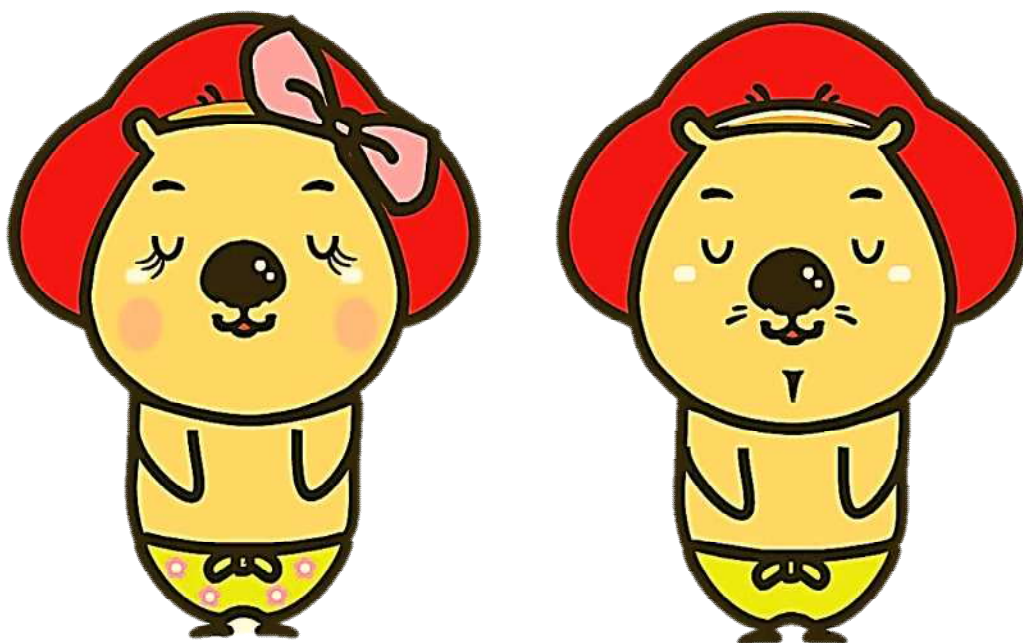
用語	解説	担当課
な行		
内部情報系システム	自治体における内部情報系とは、庁内ネットワーク全般のことです。	行政管理課
任期付短時間勤務職員	原則3年以内の任期を定め、住民サービスの提供時間の拡大や充実、部分休業等を取得する職員の代替にあたる職員のことであります。	人事課
は行		
働き方改革	「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などの状況に直面する中で、生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっています。この課題の解決のため、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、一人ひとりがより良い将来の展望を持つようにすることを目指すための取組のことをいいます。	人事課
パブリックコメント手続	行政の施策に関する基本的な計画の策定など、基本方針を定める条例や規制関連の条例の制定などにあたり、計画の策定前、条例議案の議会への提出前などにその案を公表して住民などから広く意見を募集し、かつ、寄せられた意見に対する行政の考え方を公表して案の修正を含めた検討を行う一連の手続のことを指し、「意見公募手続」ともいいます。本市では「池田市みんなで作るまちの基本条例」や「池田市パブリックコメント手続要綱」に基づき実施しています。	行政管理課
原田処理場	大阪府と兵庫県が管理し、6市2町（池田市・豊中市・箕面市・豊能町・伊丹市・川西市・宝塚市・猪名川町）における各市町の一部もしくは全て）の下水を集約処理して猪名川に排水している施設のことです。（本市では五月山より北、箕面川より南の地域の下水を処理し、それ以外の地域の下水は池田市下水処理場で処理しています）	下水処理場
ふくまる教志塾	本市で小・中・義務教育学校の教員になりたいという意欲と情熱をもった学生及び社会人に対して、教員として必要とされる資質や基礎的な指導力の育成を図る講座のことです。	教育政策課
普通会計	一般会計で経理する事務事業の範囲がそれぞれの地方公共団体ごとに異なることから、各地方公共団体の比較分析のために、総務省の定める基準をもって構成される、統計上・観念上の会計のことです。	財政課
法定外公共物	里道、水路、池沼、農業用水路などのように道路法や河川法が適用されない公共物のこと。対して、道路法や河川法が適用される道路や河川などの公共物を「法定公共物」といいます。	総務課
北摂市長会	豊能・三島地域の7市（池田市、箕面市、豊中市、吹田市、摂津市、茨木市、高槻市）が各市共通の問題やその他重要な事項について協議し、構成各市間の連絡調整を図り、市政の運営に資することを目的とした会議のことです。	政策企画課
母子健康管理システム	母子保健事業で毎月実施している、事業実績（4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査など）を入力したデータを管理するシステムのことであります。	健康増進課
保活	子どもを保育園等に入れるために保護者が行う活動のことです。	幼児保育課

用語	解説	担当課
ま行		
まちづくり出前講座	市民などを対象に、本市の制度や計画、事業などを説明する講座のことで、10人以上の市内在住・通勤・通学者で構成される団体の求めで開催でき、講座における分野の担当部署職員が講師を務めています。	広報広聴課
まちなかウォークابل	駅周辺などのにぎわい創出、エリア価値向上などをめざし、車中心から人中心の「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成するため、街路・公園・広場・民間空地などの改修・改変・利活用を行っていく取組のことで、	都市政策課
ら行		
立地適正化計画	人口減少、少子高齢化が予想される中、都市全体の持続性を高めるため、居住機能や商業・医療・福祉・子育て・公共交通などのさまざまな都市機能を誘導していく計画のことで、	都市政策課
臨時財源補てん	財政調整基金から取り崩した額と固定資産（土地、建物）の売却による歳入のうち特定の用途を持たないものを歳出にあてることで、本計画では、財政調整基金から取り崩した額と固定資産（土地、建物）の売却による歳入のうち特定の用途を持たないものは、一時的なものであり、本質的な収支改善につながるものではないと判断し、目標達成度を計るにあたっては、上記2項目を除くこととします。	財政課
類似団体	人口と産業構造に基づく一般市（原則人口5万以上、20万未満の市）の分類において、本市と同じグループ（Ⅲ-3）に属する市のことで、箕面市、守口市、伊勢市、小樽市などがあります。	政策企画課
A～Z		
AI	アーティフィシアル・インテリジェンスの略称で、人工知能とも呼びます。人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心として行うものです。	行政管理課
e-lkeda_s	全市民を対象とした、母子健康手帳の延長版として成長や発達を記録できる「生涯手帳」で、「lkeda_s」の電子版のことで、	発達支援課
ESCO	エネルギー・サービス・カンパニー事業の略称で、顧客の光熱水費削減に必要な投資の全てまたは一部を事業者が負担して経費削減を実施し、これにより実現した経費削減実績から一部を報酬として受け取る事業です。	社会教育課
GIS	地理情報の高度利用を図るため、デジタル化されたさまざまな地理データと統計・台帳データ、画像データなどを電子的に統合したシステムのことで、	行政管理課
lkeda_s	全市民を対象とした、母子健康手帳の延長版として成長や発達を記録できる「生涯手帳」のことで、	発達支援課

用語	解説	担当課
RPA	ロボティック・プロセス・オートメーションの略称です。デスクワーク（主に定型作業）を、パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化するもので、人間が同じ作業を行う場合と比べてコストやミスの削減が期待されます。	行政管理課
SDGs	持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略称です。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことで、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。	政策企画課
SDGs推進プラットフォーム	本市におけるSDGsの達成に向けた取組を推進するために設立した、企業・団体・個人等の交流や連携、SDGsの達成に資する情報発信の場のことです。	政策企画課
SMS	ショート・メッセージ・サービスの略称です。携帯電話などで、比較的少ない文字数の文章を送受信できるサービスのことです。	納税課
SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称です。インターネット上で利用者同士のコミュニケーションを円滑にする場や、趣味や共通の関心事例などであらたなつながりを構築する場を提供するサービスのことで、FacebookやTwitterが代表例です。	広報広聴課







令和5年 月 発行

池田市行財政改革推進プランⅢのまとめ  
(令和元(2019)年度～令和4(2022)年度)

発行 池田市

編集 池田市総合政策部政策企画課

〒563-8666

大阪府池田市城南1丁目1番1号

TEL : 072-754-6213 (直通)

HP : <https://www.city.ikedda.osaka.jp/>

E-mail : [seisaku@city.ikedda.osaka.jp](mailto:seisaku@city.ikedda.osaka.jp)